

平成26年12月8日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 穴戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美好 宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大 鎗 克 文	次 長	吉 川 一 也
議事係長	才 田 申 士	政務調査係長	明 賀 克 博
政務調査主任	瀧 熊 圭 治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路 鈴 木 深由希 齊 木 亨 澤 井 信 秀 杉 原 利 明 宍 戸 稔 桑 田 典 章 山 村 恵美子 保 実 治 大 森 俊 和 池 田 徹 小 田 伸 次 林 千 祐 岡 田 美津子

平成26年12月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成26年12月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		須 山 敏 夫……………29
		吉 岡 広小路……………43
		鈴 木 深由希……………59
		齊 木 亨……………72
		澤 井 信 秀……………82
		杉 原 利 明（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		池 田 徹（延会）
		小 田 伸 次（延会）
		林 千 祐（延会）
岡 田 美津子（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越しました御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を15人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、池田議員及び新家議員を指名をいたします。

ここで、先般、新家議員からの質問のありました議案第123号について、藤井総務部長から発言の申し出がありましたので、これを許しております。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井啓介君） 先般の本会議におきまして、新家議員から御指摘のございました議案第123号三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例案の第15条三次市民ホール設置及び管理条例の一部改正に係る資料——新旧対照表でございますけれども——中、第16条の記載が漏れておりました。おわびを申し上げますとともに、訂正文につきましては、改めて議案提出資料追加分の差しかえの当該のページ36ページでございますけれども、差しかえをさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 皆さんおはようございます。

日本共産党の須山敏夫でございます。12月定例会最初の一般質問者ということ、そして新議場になりまして、またトップバッターとしての一般質問という機会を得まして、改めて身の引き締まる思いで今ここに立っております。

それでは、通告に従いまして、国民健康保険の問題について、3点にわたって質問します。

私はこれまで何度か一般質問において、この国民健康保険の問題について質問をいたしました。それは、この国民健康保険制度というものが、医療保険制度の、いわゆる国民皆保険制度の根幹をなすものであるという認識からであります。そこで、これまで何度も担当部長のほうからも回答をいただいておりますけれども、改めて、岡本部長がこの担当部ということになりましたので、この国保制度についてのまず認識についてお伺いをしたいと思います。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 医療保険制度につきましては、健康な生活を維持していくという上で、社会保障制度の中でも重要な位置にあるというふうに考えております。その中で、市町村が運営する国民健康保険は、ほかの公的医療保険に加入する人や生活保護の受給者の方などを除き、その地域に住む方全てが加入する医療保険であり、国民皆保険制度の最後のとりでということで、全ての人が安心して医療を受けていただくための役割を果たしているというふうに認識しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) おっしゃるとおり、国民皆保険制度の根幹をなすものであり、いわゆる最後のとりでだということでもあります。私もそのとおり認識をするものでありますが、続いて伺いたいのは、今現在の国保に加入されている、市において、三次市の加入世帯及び加入者数について教えていただきたいと思います。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 本年10月末現在の国保への加入状況につきましては、7,739世帯、1万2,190人が加入しておられます。三次市の人口に対する加入率は22%でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 7,732世帯、1万2,190人が今現在、三次市の国民健康保険に加入されているということですが、先ほど、部長も言われましたが、いわゆるこの国保の加入者というのは、被用者保険あるいは共済保険制度に加入していない人たちが全てこの国民健康保険制度に加入するということになっておるわけです。したがって、経済的にも、どちらかといえば低い位置にある方、あるいは年金世代、そうした方々が最後のとりでとしての国保に加入されているということです。この最後のとりでということでお伺いをするんですけども、この7,739世帯、1万2,190人の中で、資格証明書を所持されている方の世帯数といいますか、人数、おわかりになれば、お教えいただきたいと思います。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 国民健康保険税の滞納世帯につきまして、規定に基づきまして、資格証明書を交付させていただいておりますが、現在113世帯となっております。人数につきましては、ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、世帯数で113世帯ということで、交付件数につきましては、ここ数年大きな増減はございませんが、対前年比では減少しているというところでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 世帯数で113世帯ということでありました。大体、1万2,190人を世帯数7,700余りで割りますと1.5、6人になるかなと思いますが、恐らく150人弱の方が、恐らく資格証明書の所持者ということになるろうかと思うんです。恐らくこうした方々の所持されている理由というのは、多くは経済的理由によって、何らかの、1年以上国民健康保険法では滞納すれば、資格証明書ということに一応なっておりますが、もちろん経済的に支払い能力のあるのに払わないと、これは論外としても、ほとんどの方が、何らかの事情によって滞納になって、資格証明書ということになってるんだろうと思います。

この最後のとりでと言われた国民健康保険制度の中で、この資格証明書を所持されている方々の健康状況について、市として把握をされてるのかどうかお伺いをします。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 資格証明書交付世帯の方々の健康状態の把握ということですが、それぞれ個々の健康状態ということにつきましては把握をいたしておりません。ただ、資格証明書交付世帯におきましても、昨年、約25%の28世帯が医療機関のほうを受診されておられるということで、そういう点につきましては把握をしているところでございます。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 病気等で医療機関に行かれば、当然健康状態というのは伝わってくる、当然わかると思いますが、問題は、その一部負担金すら払えない、全額払わなければなりませんから、その負担ができないから、病院に行かなければならないけれども行けない、行かない人、行けない人、こういう方々が、恐らくその25%の方々の陰におられると思うんです。そこから辺について、やはり最後のとりでと言われる国保制度であれば、何らかの努力をして、こうした人々の状況把握をすべきではないかというふうに思いますが、改めて伺いますが、いかがでしょうか。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 資格証明書の交付につきましては、国民健康保険法及び施行規則に従いまして、一律に交付をしているといったような状況ではありません。本市におきましては、厚生労働省の保健局、国民健康保険課長からの通知を考慮しながら、先ほど申しましたとおり、一律に交付するのではなく、個別に面談をしたり、納付相談に応じ、さらに最後には資格証明書等交付審査委員会というのを開催いたしまして、状況に応じて、短期証なり資格証のほうを交付させていただいているということでございます。

交付に際しましては、なかなか経済的な理由ということで、納付の難しい方もおられるというふうに考えますが、約95%の方は、苦しい中でも国民健康保険税を支払いいただいておりますので、そういった方との公平性といったようなところも含めまして、納付いただけない方に対しては資格証の発行というのはやむを得ないものであるというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 私が聞いたのは、その資格証明書を発行せざるを得ない事情について聞いてとるのではなくて、そうした病院に行かなければならない人たちが、お金がないから病院に行けないんだ。こういう人たちの健康状況についても、やはり行政として把握をする必要があるんじゃないですかということをお聞きしておるんですが、もう一度お答えいただきたい。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 資格証発行させていただいている世帯の方々の健康状況についての把握ということですが、なかなかそれぞれの方がどういう健康状況におられるか、113世帯という中で、全てを把握するというのはなかなか難しいかとは思いますが、そういう点において、資格証の交付世帯の方々の健康状況につきましては、できる限り訪問等によりまして、把握をしていきたいというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 市長も常々、安心・安全な、そういう暮らし、生活ができる三次ということをおっしゃられます。恐らくそうした方々も、全部じゃないでしょうけども、高齢世帯もかなりあるかと思うんです。そうした人たちのところへ、細かな目くばせ、気配りをして、本当に安心して暮らしていける、そういうことをぜひ実施する上からも、そういう所持者に対する健康把握、こういったことについてもぜひとも検討していただいて、努力をしてもらいたいというふうに思います。

そこで、この健康保険の資格証明書を持っておられる人たちが、病院へ行かなければならぬというような事情が発生した場合、医療を受ける必要性が生じた場合、市としてはどのように対応されているのかお伺いをします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 資格証を発行しております世帯の方が病院で医療を受けられるということになりますと、一旦全額を負担していただくということになりますが、その前に市役所のほうへおいでいただくなりして、一部の納付をいただいて、納付期限から1年を超える滞納が解消された場合には保険証を交付しております。また、分納誓約の提出であったり、一括納付できないという理由が正当であるというふうに認められたときには、資格証を回収し、短期証の交付をしております。また、入院とか手術など、一時的に高額な医療費がかかるという特別な事情があると認められる場合には、緊急的な対応として短期証のほうを交付させていただいているというような状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 行政だから仕方がないかと思いますが、どうもお金の話が先に来るような気がしてなりません。さきの答弁ですと、基本的には全額払ってもらうか、あるいは分納の制約なり、また何か月分か納付してもらって短期証を発行するんだと。そういうお金があれば、誰も苦勞しないんです。ないからそういう事態になってるんです。そこは、ちょっと対応としては、私は決していい対応ではないというふうに思うんですが、ことしの4月14日の国会で、我が党の田村智子議員が、政府の見解を明らかにしてほしいということで質問しておるんですけども、この場合、いわゆる資格証の所持者が医療を受ける必要性が生じ、かつ医療機関に対し、医療費の一時払いが困難である旨の申し出を行った場合、これは短期保険証が発行されるという取り扱いが示されるようになっておりますが、この点について御存じですか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) ただいまお話のありました件につきまして、私のほうは、申しわけないんですが、承知をしておりません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 大切なことを承知されておらないではちょっと困るんですけども、これは厚生労働省のほうから通達として通知で出されてるんです。これまでも、当時ですから

2008年11月に、当時の舛添大臣も、一時払いが困難であるという申し出さえあれば、医療が必要であるかどうかは本人には申し出なくても、短期証を発行するんだというふうにちゃんと言ってるんです。これはもう恐らく県を通じて通知が来てるはずなんですけど、これを承知されていないというのはちょっとまずいんじゃないかと思うんですが、その点について、その通知どおりにいけば、本人が病院に行かなければならないんですよと、具体的な病名等がわかればですが、それだけでなく、それはどこが悪いかわからんけど、急におなかが痛くなるとかといったようなこともあるかと思うんです。そのときに、病院行きたいけども、資格証じゃ、全額負担しなければならぬんで困ったというような相談をしたとき、あるいは病院の窓口なり、医事課ですか、そういったところに申し出た場合には、連絡をとってもらって、緊急にでも短期証を発行するというのが、この厚生労働省の通知なんです。今後、そういう人が、窓口なり医療機関に行った場合には、そのような対応をされるかどうかお伺いします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 風邪でありますとか腹痛といったような、疾病の程度にもよると思いますが、やはり相談というか、そういうところがありますと、市のほうとしても、経済的な部分、事情もお聞きしながら、短期証の交付が適当であるというふうに判断されれば、短期証交付といったように考えたいと思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) お金より命が大切なんです。その命を守ることが、そもそも医療保険制度の役割であるし、最後のとりでである。国保の場合は殊さらその重要性は大きいと思います。やっぱりもう一度きちんと厚生労働省の通知をきちっと見て、読んでいただいて、その通知のとおりに対応されることを強く求めて、次の質問に移ります。

次に、国保税が非常に高いという市民の声、恐らく行政の皆さん、あるいは後ろにおられる議員の皆さん方も、市民の方からそういう声を、これまでよく聞かれたことがあると思うんですが、今の三次市の国保の財政状況というのは一体どのようになっているのか、簡潔で結構ですからお答えをいただきたいと思います。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 三次市の国民健康保険特別会計でございますが、財政規模といたしましては、歳入が60億円から69億円程度で推移しております。歳出のほうにつきましては、大体63億円程度ということで推移しております。平成25年度におきましては、歳入が約60億4,000万円、歳出のほうは約63億1,000万円ということで、単年度収支で申しますと、

約2億7,000万円の赤字ということになっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 赤字の状況で推移してるということではありますが、これ私の勘違いでしょうか。この3年間の国保会計の決算を見ますと、2011年度で6,650万円余りの黒字、2012年度で6億8,500万円、それから2013年度で1億1,400万円余りの、いわゆる黒字になっとるんですが、これは私の数字の見間違いですか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 先ほど申しました数字は、ここ数年の歳入と歳出の推移でございます。単年度で申しますと、議員おっしゃられましたとおり、平成23年度で約6,900万円、平成24年度では約6億2,000万円の単年度収支での黒字ということになっております。ただ平成25年度におきましては、その24年度からの繰越金があったがために、1億1,000万円余り繰越金が出ておりますが、25年度の歳入と歳出だけを比較した場合には、約2億7,000万円の赤字ということになっております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 行政もそうですし、いわゆる特別会計等もそうですが、余り黒字黒字ということはおっしゃらない。どちらかという、赤字ということ、財政が厳しいということ、強調される。それはわからんではないですが、もちろん企業ではありませんので、大幅な黒字を上げる必要は全くないわけですけども、先ほど部長がおっしゃいました単年度収支でいけば一定の黒字が出ている。この黒字が出ている要因についてはどのように考えておられますか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 平成23年度並びに24年度の黒字につきましては、市のほうで想定していた以上の国の特別調整交付金が措置をされたこと、また一般会計から基準以上の部分におきまして繰り入れを行ったことにより、黒字が発生したというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 国のほうからの財政措置、あるいは市の一般会計からの法定外繰り入れと

いうことでありますが、当然ながら、法定外繰り入れ等によって国保の引き上げを抑えようという努力は、私は一定評価をいたします。ただやっぱり市民の皆さんが、国保税が高いということ、介護保険もそうですけども、そういったことについて、個人的な見解になるかもわかりませんが、皆さん方は、市長や副市長は国保かな、国保を払われてる立場じゃないかわかりませんが、そういう今の現状、経済状況からして、市の国保は高いなというふうな認識は持っておられませんか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 国民健康保険税が高いという部分につきましては、他の社会保険等の保険に比べますと、やっぱり事業主負担が2分の1ある部分を、国民健康保険加入者の方は全額負担しておられるといった部分がございますし、年齢構成から見ますと、やはり65歳以上の方の比率が非常に高いと。他の保険は現役世代の方で構成されているといったような部分から、医療費も国民健康保険のほうは高くなっております。そういった中で、割と経済的には厳しい状況の方も多いたるところで言うと、どうしても収入の割には御負担を多く願わせざるを得ない部分がございますので、割高感はあるというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ある程度高いんではないかという認識はお持ちのようです。

そこで、私は国保税の引き下げを、市として決断する必要があるんじゃないかということでお聞きしますが、先ほど説明のありました各年度における国保の特別会計に対する一般会計からの繰入金は、平成23年度、2011年で5億3,100万円余り、2012年度で5億9,000万円余り、2013年度、昨年度が3億6,700万円、これは決算でそのようになっておりますが、そのうち2011年度、平成23年度は、いわゆるその他の繰入金、これが法定外繰り入れになろうかと思うんですが、これが1億円、それから平成24年度、2012年度が1億5,000万円ということで、それぞれ法定外繰り入れをされております。しかし、昨年度は法定外繰り入れはありません。これは、その前の年の2012年度に一定黒字があったということで、法定外繰り入れを取りやめられたというふうに思うんですが、この法定外繰り入れについて、国やら県は、どちらかという抑制をするようにというか、好ましくないような指導といいますか、指示をされているようであります。ただ実際には、この法定外繰り入れそのものについて、必ずしも否定的な意見だけではないということも聞いております。やはり必要な場合においては、法定外繰り入れを必要に応じてする必要があろうかと思うんです。これは保険料の引き上げを抑制する上からも、ぜひ検討すべきだと思うんですが、私が今言っているのは、国保税を引き下げるというわけですが、その次に伺いますが、いわゆる国保の財政調整基金、これが25年度、昨年度末9億7,500万円ございます。先ほどの国保の加入人数1万2,000余りで割りますと、恐らく1人当た

りで言いますと8万円ぐらいの国保の財調、預金があるかというふうに思うんです。仮に1万円、加入者に対する、被保険者に対する引き下げを行っても、原資は1億2,000万円なんです。こうした努力を、やはり市として、この経済状況の中で、所得に苦しんでいる人たちの負担軽減の上からも、引き下げを私は行うべきだというふうに思いますが、財政調整基金を取り崩してでも、引き下げをするお考えはないのかお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 国保税の引き下げについての御質問でございますが、少し前段を申し上げさせていただきたいと思っております。

本市の医療費の実態は、県下では9位というランクになっております。1人当たり診療費が31万7,171円ということでございます。また一方、国民健康保険税につきましては、県内23市町の中で、今や18位というランクでございます。1人当たりの調定額が8万6,255円ということでございます。何を言いたいかということですが、医療費に比べまして保険税は、私は極力努力をしてきた。これは、一般会計の繰り入れ、多額な中での繰り入れをしながら、国保財政を守ってきたということで、私が市長就任させていただいた3年、4年ということになろうと思っておりますが、保険税の引き上げはいたしておりません。他の自治体は、御承知のように、毎年のように引き上げをしておる実態でありながら、本市はこの4年間、引き上げがない。最新の引き上げが22年だったと思います。そして、合併の16年から1年ごとに引き上げもしてきておったという実態からいいますと、今、保険税を下げていくというのは、国保財政を経営していく中では大変極めて危険な思いを私自身いたしております。というのは、単年度収支、年によっていろいろ違ってきますが、たまたま今は、今の基金がおっしゃったような形で積み立てをさせていただいておりますが、これは1つには、岡本部長が申し上げましたように、想定しない国の調整基金が、ちょっとここ定かではありませんが、5億円ないし6億円ぐらい想定外が入ってきたという実態と、もう一つは、今おっしゃっていただきましたように、ルール外の最たるもので、赤字補填のような形で22、3、4で、1億円、1億円、1億5,000万円ですか、そういう形で繰り入れをいたしております。それ以外にも、いろいろ事務費の中で、私どもはルール外の中で繰り入れをしておるということで、ここ26年、25年は、一般会計からの1億円単位とか、そういう大きな繰り入れはしておりませんが、ここ2年前からさかのぼると3年ぐらいは、大きな金額で繰り入れをしてきた。それが、今日的には基金の一つに残っておるということの中でもありますから、将来にわたって、国のほうで国保の運営について抜本的な検討もされておられることは事実であります。本市としては健全経営を進めていかなければならない。もし、赤字に陥った場合には、また一般会計から繰り入れということに相なるわけでありますから、しばらく様子を見させていただきながら、全体の国保財政の経営の中で判断をしていきたいと思っております。結論的に重ねて言いますが、今、国保税の引き下げはすべきでない事態であるというように私自身は認識をいたしております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今、国保税の引き下げはやる考えはないということではありますが、先ほども説明がありましたように、国からの予定外のといいますか、そういう調整交付金があった場合は、やはり被保険者の負担軽減、もちろんこれは、保険税等の引き上げにならないように財政措置をされるということはわかりますが、やっぱり思い切って、そうした措置をとられることも必要ではなかろうかというふうに思います。国保税の引き上げを増田市長になってからやっていないと、これは私も理解しております。その努力も評価するものでありますが、やはり経済情勢はどんどん悪化の方向に向かっているわけでありまして、我々一般庶民にはアベノミクス効果など、全く圏外の間人ですから、そこら辺は安心・安全、本当に温かい市政をとすることをスローガンとして掲げておられる市長とすれば、ぜひ引き下げの方向も検討していただきたいというふうに思います。

3番目に、先ほどの国保財政の問題とかかわりが深いかと思いますが、国民健康保険の広域化、都道府県単位化について質問をいたします。

これまでも何回か、この広域化の問題についてはお聞きをしましたが、今現在、国、県の動きがどのようになっているのか、どのように進んでいるのか、そこら辺の進捗状況といえますか、別に私は推進する立場ではありませんが、どのように把握されているのかお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 国保の都道府県単位化につきましては、現在、国の社会保障審議会で医療制度改革全般について論議が行われているところでございます。ことし10月29日の第83回社会保障審議会医療保険部会の資料によりますと、財政運営につきましては都道府県が行い、都道府県が市町村ごとの医療費水準などを考慮して、分賦金の額を各市町村ごとに決め、それを受け、各市町村はその分賦金を納めるために必要な保険料について、それぞれの方式で保険料率を定め、賦課、徴収をするということを想定して議論をされております。同時に、県内の保険料の平準化を進めていくための標準的な算定方式につきましてもあわせて検討されているという状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) もともと広域化ということで、当初スタートしたんですけども、一昨年の2013年8月あたりからちょっと変わって、都道府県単位ということになっています。先ほどの部長の説明ですと、いわゆる都道府県単位で保険者となって、各市町に対して分賦金、つまり

上納金ですね、これをおたくは幾ら幾ら、おたくの町は幾ら幾らですよということを示して、これを県に対して市が納付をするということになるというふうな説明、つまりそれは、広島県内でいきますと23市町あるわけですが、それぞれの市町によって保険税が、保険料というところもありましょうが、それによって差が出てくるというふうになるのでしょうか。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 分賦金方式ということで、各市町にそれぞれ額が振り分けられるというか、決められますと、市の裁量によりまして、国民健康保険税になりますか、料になりますかは別としましても、その構成比率と所得割なり世帯割、均等割、そして資産割といったようなところの要素を決めることができるというふうと考えております。ただ、分賦金方式につきましても、まだ決定されたものではございませんので、はっきりとは申せませんが、市の裁量があるという部分におきましては、各市町ごとで差は出てくるというふうには考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) いわゆる都道府県単位化して、分賦金方式にすれば、各市町によって保険料あるいは保険税に差が出てくる、私もそうだと思うんですが、じゃあ一体都道府県単位化、広域化することはどのようなメリットがあるのか。つまり、これまでも何回か質問したときに、増田市長も、決してこの広域化という手段、手法というか、やり方がベターとは思わないが、ある程度やむを得ないのではないかなというような答弁もこれまでされてきました。この広域化、都道府県単位化すると、どのようなメリットがあるのか。行政はある程度あるかもわかりません。被保険者あるいは市民にとっては、広域化すること、都道府県単位化することで何かメリットがあるのでしょうか。お伺いします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 広域化によるメリットでございますが、行政のほうから申しますと、財政基盤の弱い保険者にとりましては、スケールメリットということで、財政基盤の安定が望めるということがあろうかと思えます。加入しておられる方々、個人で申しますと、このままの状態ということで、国民健康保険税のほうをお願いするということになって、医療の御相談とかそういったような部分は市町が担うといったような役割も変わらないというところがございますので、目に見えたメリットといった点では、ちょっとぱっとお答えするのは難しいかと思えます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） なぜ国は、こうした方向を打ち出したかというのと、年々ふえていく医療費をどうやって抑制していくのかと。今現在もこの医療給付に対しては、国が一定の財政負担をしている。ここを減らすというのがもともとの目的として、この都道府県単位化というものが打ち出された背景がある。ということは、要は国の財政事情、医療費の抑制を図るために、それを抑えるために、それぞれの市町の単位で行っている国保事業を、一つの県単位にまとめてやろうとする、いわば合併ですね。広域合併と同じです。こういうやり方で運営していこうというのが、今の国の方針だろうと。そうすると、いわゆる市民、被保険者にとっては、国の都合であって、そのことによって医療が充実をしていく、あるいは健康を守るための特定健診であるとかがん検診、これらは一般財源等で行う事業ですけれども、こういったものが充実して、そして早期発見、早期治療によって、高額な医療から低額な治療費にすることで、医療費の増加を抑制する、こういう努力のほうは私は当然だと思うんですけども、国はそういうことではなくて、一方的に財政支出を減らすがために、こうした健康保険の、国保の合併を進めようとしているのが、私は正直なところだというふうに思います。やはり先ほど分賦金という話も出ましたけれども、まだ決まったわけではないですけども、いずれにしても、平準化されれば、当然ながら、低いところは引き上げられる。国保料の大幅な引き上げ、若干下がるともあるかわかりませんが、つまり国保事業を被保険者の治療費の増大していく部分を保険税で、あるいは保険料で賄おうとすればするほど、保険料の引き上げをやらざるを得ない。そういうことが、国保の抱える縮命といいますか、課題であろう。その課題は、市長以下も十分理解をされておると思うんですけども、じゃあこの広域化すること、あるいは都道府県単位化することによって、こうした財政の問題だけじゃありませんけども、きめ細かな窓口相談とか、そういった保健指導なんかは、今まで市町村が行ってきた。今後もそうだと思いますけども、結果的にはお金を持ってない、財政はできないわけですから、こうした国保を都道府県単位化することによって、そうした国保の抱える課題、問題が解決するのかどうか。その辺についての認識はいかがですか。

（総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 国民健康保険の制度が抱えます構造的な課題といった部分につきましては、その解決のためには国の財政措置なくしてはつながらないというふうに考えております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 当然ながら、国の財政措置がなければ成り立っていかない。これは当たり

前というか、当然国保である以上、そうした、もちろん国保そのものはそういう制度で出発をしたわけです。そこで、伺いますが、仮に広域化、都道府県単位化された場合、今まで一般会計からの繰入金、持ち出し、あるいは財政調整基金からの取り崩しというもので国保財政を支えてきたということがあったと思うんですが、仮に広域化されますと、この財政調整基金というのは一体どうなるんですか。お伺いをします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 財政調整基金、広域化された場合の取り扱いについてでございますが、その辺につきまして、国のほうから示されたものはまだございません。分賦金方式ということで想定されている中で、三次市が納めるべき額につきまして、皆さんの御負担の国民健康保険税で不足する部分といったようなところにつきまして、その基金が使えることも考えられるのではないかというふうには考えておりますが、まだ決まったものはございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) まだ決まってないということですし、もちろんそれぞれの市町が被保険者の皆さんから集めたお金を基金としてため込んどるものを、国がああ使え、これに使えなんていうことを本来言っちゃならん話だとは思いますが、今の話ですと、分賦金になった場合の県に支払う金額の補填にするということもあるのではないかというふうなふうに受け取ったんですが、できるのではないかと、それはこれからの課題だと思いますが、そこでちょっとそれにかかわってお伺いするんですが、ことしの7月2日ですが、市長は、県内23市町の首長さん及び広島県知事との連名で、国に対して広域化に係る提言を出されておりますけども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) ことし7月に県内23市町と県が連名で国に対して国民健康保険の広域化に係る提言というのを行いました。この内容につきましては、国保の広域化に当たり、国において財政支援を確実に実施することを前提として、都道府県を単位とする国民健康保険制度のあり方、国保広域化に当たっての国による十分な財政支援措置の実施、3点目が都道府県及び市町村の明確な役割分担によるおのおのが主体性を発揮できる責任ある分業体制の構築、そして4点目が、都道府県及び市町村の分権的な役割を明快に位置づけた制度設計とし、市町村の創意や工夫が住民の福祉向上に反映されるような仕組みの導入という4項目について提言をしたものでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) この提言をする前の、国に対して、7月1日に湯崎知事は記者会見をして、その中で、この県内23市町の首長さんと一緒に、国に行って、知事連名で提言をするんだというのを発表の後、この提言を県と市町の共同で行うに当たりまして、国の必要十分な財政支援措置が実施されることが前提であること、これは先ほどの部長の説明どおりです。それから、これまで国保制度を各市町が運営をしてきた経緯を踏まえて、国による財政支援措置について、県が不十分と判断する場合には、各市町が財政負担する旨の協定を別途締結するという事になります。これに間違いございませんか。市長。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、部長のほうからお答えいたしましたように、7月に広島県と23市町の首長による、市長、町長による連名で、国に対しての支援策を前提とした提言を行っておるところでありまして、そういう中で、当然ながら国の支援というのが不可欠でございますし、同時に、市町が責任を持って県単位での国保運営をやっていることについては、それは事実であります。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) つまり、国が財政支援措置を講ずるというのは、これは当然だし、それを十分行ってほしいという要望も当然だと思うんです。しかし、この支援が不十分だと判断した場合には、各市町が財政負担するんですよ、してくださいよと、こういう別途協定を結んでいるということですから、仮に国がさまざまな財政事情を理由に、この十分な支援措置を行わないということになれば、各市町にこれが負担としてはね返ってくる。これは、広域化、都道府県単位化するスケールメリットと言われましたけれども、スケールメリットということに反するのではないかと。ちょっとそこら辺は実際に国の財政負担が、支援が十分でなかったら、どうしても市町にはね返ってくる。それがひいては保険税の引き上げにはね返るといふことになるんじゃないかという懸念を持つんですが、そこら辺いかがですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) あくまでも市町が負担をしていきますよという前提ではありません。当然ながら、国民の皆保険である国民健康保険制度を堅持していくというのは第一でありまして、それを守る、堅持していくためには、国として責任持って対処してもらいたい。同時に、その

経営の中で、赤字とかいろんな金額的に不足分があるとすれば、それを全て加入者へ賦課するというのもまた適切でないと思っておりますから、市として、町として責任持ってやっというということでもありますから、これはあくまでも国保運営を、将来にわたって持続していく、そのための一つの基本的な考え方でもありますから、その状況、内容によっては、いろいろな国の制度とか、そこらも当然ながら出てくると思っておりますから、それも大いに期待しながら、広島県と23市町、また全国の自治体が国保を守っていくと、そういう見地から、これからも取り組んでいきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 市長の決意は当然否定するものではありませんけれども、国がそのような財政措置をしておれば、今、今日、このような国民健康保険の、これは三次市だけじゃありませんけれども、全国の保険者である市町村が、国保の財政運営で苦しむことはなかったはず。しかも、今度はそれを一くりにして、県単位にして、いわば財政負担を国は措置を減らしていこうというのが狙いですから、市長に言葉を返すようですけども、国の財政支援措置をそんなに多く望むということは、私は無理だろうと。もちろん今度の選挙で政権どうなるかわかりませんが、ぜひともそうした問題は、本当に被保険者、国民の立場に立って、こうした医療保険制度を立て直していく、再構築する必要があるんじゃないかというふうに思います。

今の被保険者とかといったところに負担がかからないようにしたい、これもわかります。できるだけそういうふうにするべきだと思う。そうすると、都道府県単位化する意味が全くないんじゃないかと。市町村として、市町として努力されるのはわかりますし、そのことを国に対して繰り返し意見を述べるということも当然あってしかるべきだし、されなければならないというふうに思いますけれども、私は、この広域化、都道府県単位化というものは、余り拙速に、政府は2018年度の4月からといったようなことを言っておるようですけども、まだまだ不十分な点が多々あり、しかも被保険者にとってほとんどメリットのないこうしたやり方については、やるべきでないということを表明して、私の一般質問を終わります。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私は、三次志士の会の吉岡広小路です。今期定例会、12月定例会でお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、現在は衆議院選挙の最中でありまして、一部には争点もないと言われておりますけれども、一方ではアベノミクスにおける地方の経済のあり方でありまして、地方創生、人口減少における子育て支援のあり方が問われた選挙でもあろうかと思っております。その点からいいます

と、今回の私の質問は、国の政策と同様に、地方自治体の存続をかけた、あるいは特に三次市の大切な喫緊の課題について質問したいと思いますので、答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、三次市の財政状況についてお伺いをしたいと思います。

これまで私自身は、質問のたびごとに、三次市の財政状況、特に合併で膨れ上がった財政規模を大幅に縮減しなければならないこと、徹底した、そのために行財政改革を行わなければならないことなどを質問してまいりました。これまでの答弁は、残念ながら、三次市の答弁は、財政は問題なしとするものでありました。しかし、先般示された、11月25日に全員協議会で示された平成27年度から32年度までの財政見通しによると、本年度、平成26年度の9月補正の段階で446億円までになりました予算規模を、5年後には321億円まで縮減をするという計画を示されたところであります。1年だけでいうと、来年度、平成27年には352億円、90億円近い縮減をしようという財政見通しを示されました。まず、お聞きしたいのは、これは今まで膨れ上がった財政を、やはり大幅に縮小しなければならないという当局の考えなのかどうかというのを、まず基本的にお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今回、お示しをいたしました財政見通しにおける平成30年度までの予算規模ということであります。これはあくまでも推計でございまして、動向としての判断はしていただいてもよろしいと思えますけれども、今後、地方交付税の一本算定に向けての減額もございまして、そういったことも含めての推計ということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 財政規模の規模のあり方、財政の数値については、5年後に示された320億円程度でもまだまだ類似規模でありますとか、人口規模の似た団体においては、やはりまだまだ320億円という数字は大きな数字であろうかというふうに思いますが、それは置いとくにいたしましても、例えば平成26年度で示された財政見通し、普通建設事業費が117億円、今平成26年度であったものが、1年間で平成27年度には、わずか45億円、実に3分の2、70億円以上を減額しようという極端なものであります。本当にこれだけの普通建設事業費を縮減する考えなのかどうかというのを、まずお伺いしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 普通建設事業、来年度の予定でございますけれども、まず合併してからこれまでのことを少し説明をさせていただこうと思えますけれども、新市まちづくり計画に

おきまして、普通会計のベースですけれども、平成16年度から平成26年度の11年間で約852億円計画をいたしておりました。先ほどございました平成26年度の9月補正後でございますと、それと比較しますと、約100億円多い985億円ということになると予想しております。これはこれまで過疎債でありますとか国庫補助金、有利な財源を確保しながら、積極的に事業を行ってきたということでもございます。さっきありました、特に今年度につきましては、総仕上げの年ということもありまして、市民ホール、庁舎といったものの基幹プロジェクト、大型の事業が集中したということもあって建設事業費が多くなっております。今後につきましては、先般お示しをいたしました三次市の実施計画に基づきまして、市民生活に直結した道路、上下水道などの生活基盤を着実に進めていきたいと考えておりまして、必要な事業規模については確保していきたいというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 1点補足をさせていただきたいと思っております。

予算規模については、御承知のように、当該年度の計画、あるいは実施計画による3年計画とか、さまざまな計画に基づいて年次計画を実施し、また予算化をしていくということでありますから、今おっしゃっていただいたように、12月の補正のトータルが430億円余りですが、当然、吉岡市長が市長を16年度から4年間担当されておりますが、16年度においても、トータルで479億円程度、あるいは17年度でも418億円程度ということで、それぞれの当該年度によって計画をし、予算化し、実施していくということでございます。補足をしておきたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先般、全員協議会で示された財政見通しは、来年度からのものでございますので、当然、この時期に示される財政見通し、いわゆる実施計画なり財政計画も同じでありますけれども、そういったものについては少なくとも、来年度、平成27年度の数値とは非常に近いものでないといけないだろうと思っております。当然、もう予算編成の時期に入っておられるというふうに思いますし、平成27年度の予算が大体先ほど言いました数値で推移をされるというところで、先般の全員協議会の財政見通しなり財政計画なりをお聞きしたというふうに思っているところであります。もちろん平成26年度、本年度については、庁舎があったり、市民ホールがあったり、駅前再開発があったり、大型事業が集中しておるといった特殊な事情はあろうかと思っておりますけれども、やはりこの普通建設事業を1年間で3分の2近く削減をする、縮減をするというのは余りにも極端であって、地域経済に与える影響も大変大きいものがあるかと思っております。本来でしたら、そうした削減というのは、人件費でありますとか、施設の維持管理費に相当する扶助費などを縮減、いわゆる経常経費を徹底的にまず縮減することによって財源

を圧縮する、縮減をするという手法を用いられなければならないと思いますけれども、今回の財政見通しの中では、人件費だけを見ても、5年間でわずか3億円しか減少されておられませんし、そういった行財政改革への取り組みが少ないと言わざるを得ませんけれども、この点についてはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほど、前段といたしまして、実施計画と翌年度の予算の関係について御指摘がございましたけれども、これまで平成17年度からずっと毎年実施計画を策定はしてきておりますけれども、少し調べてみましたところ、翌年度の予算との差額といえますか、実施計画の翌年度の総額と実際に予算提案をした差額、これを16年度からずっと調べますと、平成17年度は18億円、以降ずっと十数億円多くなってきておまして、平成22年度言いますと、23億円、実施計画よりも多い予算編成をいたしてきております。ということで、実施計画、先般お示しをいたしましたけれども、これから予算編成をするに当たりましては、またそういった市長の考えもございましょうし、多少変わった予算編成になろうかというふうに思います。

それから、今後の建設費を落とす前に経常経費の削減が必要であると、当然そのように考えております。これまでも人件費の抑制でありますとか、経常経費の削減、民間委託の推進など、財政基盤の強化に取り組んでまいったわけがございますけれども、そういった財源を三次市独自のソフト事業に充ててまいりました。今後につきましても、行革を進めながら、まだ次期の行革は定まっておりませんが、ここに先般お示しした推計以上に行革を進めてまいりたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 重ねて申しますが、今の財政見通しなり、この前示された実施計画から多少の増、減はないかわかりませんが、増加をするにいたしましても、そのよりどころとなるのが普通建設事業一本である、それから七十数億円なり八十数億円、90億円のものうち、ほとんどが普通建設事業の縮減に頼っておる財政の見通しというのは、余りにも極端になるというのをもう一度言わせていただきたいと思います。さらには、今回、指定管理者の指定についても議案として提案をされておりますが、こういった公共施設の廃止であるとか、あるいは民間への売却であるとか、あるいは民間委託であるとか、そういった新しい取り組みというのは、内容を見る限りは皆無に近いものがあるかと思いますが、先ほど、繰り返しになりますが、維持管理費に相当する施設を今後どのように廃止をしていくか、縮小していくか、統廃合していくか。それから、民間にお任せをしていくか、経費を削減していくか。こういった議論がなしに、まず財政縮減を、普通建設事業ありきで組まれたんじゃないかというふうな、今回の財政見通し説明でありましたけれども、これについて再度お聞きしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) まず、申し上げておきたいのが、これまで合併して以降、平成16年度からでありますけれども、人件費につきましては、25年度の決算での比較にいたしますと、16億6,000万円の削減をいたしております。また、職員数につきましては、合併当時749名おりましたけれども、平成26年度4月、今年度当初では162人の削減をいたしております。御指摘いただきました今後の見通しにおける経費、予算を削減するのに普通建設事業だけを落としているのではないかということでありましたけれども、そういうことはございません。行革に伴います効果も入れておりますし、公債費等につきましても繰上償還しながら減していくように想定をしております。

それと、今後、今回の指定管理者制度についてでありますけれども、議案でお示しをしておりますけれども、譲渡でありますとか廃止、そういったことを想定して、この後、議案のほうで説明させていただきますけれども、指定管理者制度について、一部を直営にしようとしております。そういったことも含めまして、今後、公共施設の削減もしていかなければいけないというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) まず、市民の皆さんに直結した、生活に直結した予算を縮減、削減する前に、内部であります、いわゆる人件費、維持管理費、経常経費と呼ばれるものを縮減すること。その中には、もちろん職員の人件費、それから議員定数削減、そういったものも入っておろうかと思っておりますけれども、その徹底的な見直しなりが行われて初めて、財政計画なり、今後の縮減計画が示されるのが当然であるというふうに私は指摘をしておきたいと思っております。

次の問題も予算等には関係ありますが、移っていきたいと思っております。

次の問題は、介護保険料についてであります。

来年度は、介護保険料の、いわゆる介護保険計画の見直しの時期にもなっています。すなわち、平成27年度から平成29年度までの3年間、名称でいいますと、第7期高齢者保健福祉計画並びに第6期の介護保険事業計画を立案されなければならない時期であります。3年前を思い出していただきたいと思っておりますが、3年前の介護保険料は、基金を取り崩しても41%の値上げをしなければならなかった状況であります。多くの市民の皆さんが、その値上げ幅と、その経緯と結果に大きな不満を抱いておられたということがありました。今回は、そういった介護保険料に関する不満がないように、その反省を生かすならば、前もって介護保険計画なり、それから福祉保健計画なりを、事前に早目に議会や市民の皆さんにも提示をして、しっかり議論をして、介護保険計画なり介護保険料について決定をされるべきだと考えますが、この介護保険計画の示される時期と、それから介護保険料の見通しについて、当局の考えをお聞きしたいと

思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 現在、第7期高齢者保健福祉計画、第6期の介護保険事業計画の策定中でございます。現在は、副市長以下、関係部長のほうで構成いたしております策定委員会におきまして、協議、検討を重ねております。現状と課題の分析初め、計画の理念、計画の基本施策等介護保険料以外のところの策定事項については、大詰め詰めのほうになってきているところでございます。

同時に、市民、学識経験者等の外部委員の方で構成していただいております策定審議会のほうにも、これまで3回にわたって審議を行っているところでございます。

御質問の、この策定期、そして介護保険料の見直し等についてでございますけれども、まず本12月定例会におきましては、教育民生常任委員会におきまして、まずこの計画の理念、あるいは基本施策等の、介護保険料以外の項目につきまして、現在までの策定状況につきまして御報告をさせていただくという予定にしておるところでございます。

介護保険料につきましては、平成27年度の介護報酬改定等の詳細あるいは本年6月に交付されました介護保険法の改正に伴います介護給付費への影響等がまだ示されていないということなどから、年明け以降になるかと思いますが、給付と負担のバランスというのは十分に考慮しながら、慎重に検討していきたいと考えてございます。その結果としまして、介護保険料の改定をお願いするというこの場合につきましては、3月議会の前に、できるだけ早い時期に、市議会のほうへも御提示をさせていただきたいと考えているところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 少し具体的なこともお聞きしたいと思うんですが、先ほど、部長のほうもお話をされたように、特に3年前と変わってきているのが、国のほうでは、医療・介護総合法、長い名称ですから、医療・介護総合法というふうに言われておりますけれども、この法律が国会で成立をされて、内容を端的に言いますと、これまで要支援等で行われてきたデイサービスなどは市町村に移管する。市町村でもう主体的な事業をそれ行いなさいというのが決められたのが、今回の改正の主な内容であろうかというふうに思います。三次市の状況を考えますと、2年前の数字になりますけれども、要支援でありますとか、要介護認定を受けていらっしゃる方は、全体の人口の25.9%で、23市町の中では最高である、第1位である、トップであるということや、介護老人福祉施設が全体の平均の1.89倍であること、あるいは小規模多機能の居宅介護施設が、県返金の1.97倍、2倍に近いこと。短期入所生活介護が2.43倍であるようなことを考えますと、先ほどのそういったデイサービス等の要支援等にかかわる事業を、市町村単独でやりなさい、三次市単独でやりなさいということになると、介護保険事業あるいは会計、財

政に与える影響が大きなものに、他の自治体よりもなろうかというところも推測をされるわけでありすけれども、ですから余計に、この内容については早目に明らかにして、その考え方も明示をしていただく必要があろうかと思いますが、これについてまずお聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) このたびの介護保険関連の制度の改正ということの中におきまして、大きく、先ほどもしていただきましたように、要支援の1、2に対する訪問サービス、デイサービス、これらにつきまして、市町村の事業主体における地域支援事業というふうになってまいります。これらにつきましては、現在、三次市の場合、先ほど御指摘のように、要支援1、2の方の認定者率というのは、やはり後期高齢者の方、ひとり暮らしの方、中山間地が多いというようなことから、外出支援としての介護予防の視点から、そういったサービスの方の利用がふえているというのが要因だろうと思います。これらも、いきなり突然に制度を変更いたしまして、国が言っておりますのは、地域のボランティアであるとか、そういった支えであるとか、そういった地域資源でそこら辺をサービスを構築をなささいというふうな方向づけをされておりますけれども、こういった部分につきましては、十分にこれから経過措置が3年間ございまして、現在検討しておりますのは、いきなり27年度の4月というのは困難であろうかと思っておりますので、そういった中で、制度設計あるいは社会資源の受け入れ態勢といった事業所等も、今の介護保険事業所も、そういった新しい地域支援事業としての受け皿となりますので、そこらのほうの意向調査、意見交換等も行いながら、この3年間の中でスムーズに、円滑に移行していけるようにということで、現在その計画の中のそこら辺のところの部分は、今国等の、これから示される基準であるとか、そういったサービスの基準等も、一応は市町村で決められますけれども、国の示した範囲内のところを参考にすることになっております。これらがまだ、もう少し示されるのが時間かかろうかと思っておりますので、27年度の4月ということには、そこら辺はまだ想定してないところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 示される介護保険計画というのは3年間でありますから、先ほど言われたように、経過措置が3年あるといいましても、3年目の平成29年度では、先ほど言われたように、市、町が、三次市がそういった要支援の、これまで行ってきた、国の事業として行ってきた事業をどのようにやるかというのを示さなければいけない。今回、平成27年度で示される介護計画の中では、29年度ももちろん入ってますから、基本的な考え方、基本的なあり方、財政のあり方、それがどのように介護保険の保険料も含めて影響してくるかというのを、当然示されなきゃいけないというふうに思います。

それから、さらに言いますと、今高齢者の皆さんで、ニーズとしてどうしてもやらなければならないということは、先ほどのデイサービス事業であるとか居宅サービス事業ではなくて、特別養護老人ホームの待機者が余りにもふえられて、ベッド数をふやさなきゃいけないという課題があるかというふうに思います。先般示された資料によると、広島県でも2万人、三次市だけでも、昨年度末で633人という方が、特別養護老人ホームに入りたいと思いながら待機をせとられる方がいらっしゃるということです。残念ながら、本年度も含めて過去3年間は、特別養護老人ホームのベッド数も1床もふえておりません。来期は当然、この633人という待機者の数字を考えると、特別養護老人ホームのベッド数等をふやす、こういった計画にされなければならないと思いますけれども、ふやすと、介護保険計画自体が膨れて保険料も上がるということになる。じゃあ、どこを縮減するかということも考えなければならない。この点について、再度お聞きしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) この介護保険料につきましては、議員御指摘のように、3年ごとに、向こう3年間の介護保険給付費等の見込みに基づきまして改定を行うものでございます。先ほどの特養の待機者数の問題でございますけれども、本市の場合、これまでの基準といたしまして、広島県の中でも、そういった入所施設系の整備は、県内の平均よりかなり高い部分ということで、充実をしてきているということから、今、今期の計画中は、そういった入所系については、しばらく凍結という形をとらせていただいて、その反面、24時間の在宅サービス等を基盤を整備しようという方向転換をして、現在来ているところでございます。

今後につきましてはの考え方でございますが、やはり特養の待機者自体は、この三次市の場合には、そんなにふえてきているという状況ではございません。ただ在宅の待機者の方以外の、病院であるとか、グループホームであるとか、そういうところからの入所の希望という形の方が、少し伸びておるとい状況はあろうかと思っておりますけれども、やはり議員御指摘のように、これだけを、施設を整備するということにおきましては、そういった介護保険料への反映ということはどうしても避けて通ることができません。今後、さらに少子・高齢化が進行していくと見込まれる今日にありまして、高齢者の方々には安心して住み続けていただくためには、この介護保険制度に対する期待といいますか、依存という部分については高まると思うんです。下がる状況にはないというふうには考えておりますので、しかし一方では、高齢者の方々の負担を考えると、保険料の引き上げ幅ということになりますと、極力少なくあるべきだという御意見も当然だと思いますので、ここらあたり、現在進めております次期介護保険事業計画の策定の中でも、このことを念頭に置きながら、安心してできる介護サービス水準を維持しながら、給付と負担のバランスを十分に考慮した上で、次期の介護保険6期計画の額についても、適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） ちょっと何を言っておられるかわからないんで端的に聞きます。

今一番、高齢者の皆さん、市民の皆さんに求められている介護保険計画の中で、特別養護老人ホームのベッド数は、今後の来期から始まる計画の中で、ふやされるおつもりなのかどうかというのを聞かせていただきたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 重ねて答弁になりますけれども、今後の保険料の費用の負担、それから介護給付費というもののバランス等も十分に考慮しながら、これまでのサービスをした三次市の水準、これらを検討しながら最終的に判断していきたいということで、まだ現在のところは明らかにまだする状況にございません。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 最初に聞いたときにも、介護保険計画はもう最終段階にあって、3月議会の前にはちゃんと議会のほうにも提案をして、議論をしていただきたいと言われながらも、その高齢者福祉の段階で一番ニーズの高い特別養護老人ホームのベッド数などは、保険料の関係、兼ね合わせも含めて、まだこれから十分に検討しなければいけないというのは、どうも言われる中身と内容が合致をしないし、具体的な内容にまで本当に踏み込んで、この633人という待機者の解消をどのようにしようとして考えておられるのかも含めて、介護保険全体をどのように見直すかという見通しが本当に定められておるのかどうかというのを疑問に感じざるを得ません。特に、地域ボランティアであるとか、24時間介護サービスであるとか、そういったものを言われましたけれども、そんなの余り現実的ではなくて、地域のボランティアにただだけお世話になるかとかというのを、特別養護老人ホームでお世話をしなければ、お世話にならなければならない方を、地域のボランティアで支えるとか、24時間介護サービスで支えることなんかできないという実態が、本当に現場の中でわかっておられるのかどうかというのを、もう一度聞かせていただきたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 介護を取り巻く環境というのは、やはり少子・高齢化、あるいは中山間地域の多い本市におきましては、そういった地域で支え合う、あるいは家族の機能で支え合うという部分については、大変他の市町に比べますと厳しい状況があるかと思いますが、ただ本市の場合は、そういった入所系施設につきましては、ある一定の基盤が整備されている

ところでございまして、余りにもこれまでのそういった施設整備のサービスに頼り過ぎた部分も、片方ではあるのではなかろうかということも含めまして、このたび在宅生活、地域包括ケアというシステムを構築する中で、医師会、あるいは多職種連携といたしまして、訪問看護であるとか、それから地域福祉、そういった総合的なサービスをいま一度連携をとりながら、それぞれが介護は介護、医療は医療という形でなくて、一体化をして、どうして在宅で長く住み続けることができるかという、その在宅生活のレベルを、今よりは高めていこうということで、そういった関係団体等も、地域包括ケアを取り組んでいる最中でございまして、今後、そういった在宅のほうの水準というものを強化するという方針は、今回の介護保険事業計画の中の柱というふうに捉えておりますけれども、そういった形を重点的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございまして、決してこれが絵に描いた餅ではないというふうに確信しているところでございまして。

○議長（沖原賢治君） 注意します。答弁のほうは、もう少し大きな声をしてください。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 具体的なことは申されませんが、繰り返し言いますが、私が質問しているのは、在宅介護ということではなくて、もう寝たきりであるとか、家の中でお世話をできない、そういった特別養護老人ホームでお世話を願いたいという待機者が633人いらっしゃっても、それは在宅介護では賄い切れないんだということが現場の中であって、今回の計画を立てられなきゃいけない。じゃあ、どこを縮減して、どのサービスを削らせてもらうかということも、やはりばらまきで、財政とかこの介護保険計画をつくってはならないわけでありまして、そういったところも含めて、きちんとした介護保険計画を立てていただきたいというふうに思います。議会の中で早目に提案をしていただいて、しっかり議論もしていきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

次は、3番から6番まで、全て人口増加に関する質問でありますから、多少順番も前後するかもわかりませんが、まとめて人口増加対策という観点から質問をさせていただきたいと思っております。

特に、本年は、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が示した、いわゆる自治体消滅であるとか地方消滅という言葉に揺れ動いた1年であったかとも思います。人口が減少すること自体は、東京などの大都市を除いて、ほとんど全ての自治体、都市に共通する課題であって、2040年には、20歳から39歳までの女性が50%縮小する。人口が削減する自治体のことを、今回の分科会では消滅自治体、もう自治体なくなるかもしれないということで、示したところであります。今回幸いに、三次市は50%は削減されない、49%、わずか1%足りなかったというだけで、その数字、消滅自治体の中には入っておりませんでしたけれども、全国の中では、1,800ある自治体の中で、896の市区町村が、もう将来の自治体運営自体、自治体経営自体が危

ういとされておるところでありまして、1%違う、49%、20歳から39歳の女性が2040年には削減をしてしまう可能性があるという、この三次市においても決して人ごとではなからうかと思えますし、今回の49%で辛うじてその自治体に入らなかった、そのカテゴリーの中に入っていないということが、果たしてよかったかどうかというのは、危機感の問題もあったり、全体的な国の方針として、自治体が動いていくという方向からいうと、よかったか悪かったかというのは今後の課題にもなるかと思えますが、1つ言えるのは、全国の自治体が、この20歳から39歳までの女性をいかに人口的に減少させないで、少しでも増加をさせていくかということに特化して、それぞれの自治体が今後政策的にも動いてくるだろうということが想定もされるし、当然、その政策を実現するために、三次市もそういった政策を重点的に行わなければならないというふうに考えますが、これについて市長はどのように考えておられるか、まずお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど、吉岡議員のほうから、人口に係る日本創成会議踏まえた中での御質問であります。

考え方は同じであると思っております。幸いにして、本市の場合は、2年がかりで市民の皆さんの協力をいただきながら、議会の皆さんの議決もいただきながら策定した、今の第2次の総合計画、それがまさに実現をさせていく、そのことによって、日本全体の人口減少社会においても生き残れる三次を構築していきたいということで、ある意味では、幸いにそうしたアクションプランを策定をしておる段階でありますから、そうした今、政府で考えておられる地方創生等々を含めて、我々は全力を挙げてやっていただきたいと思えますし、御承知いただいておりますし、議決もいただいておりますが、これからの10年は、定住対策というのを大きな課題の一つとして抱えながら、さらには子育て日本一という、やはり若い世代が三次の地で住み、また育て、そして羽ばたいていく、そういった姿を、今まさに三次はつくっておりますから、同じ名前である元総務大臣の増田さんが中心となったこれからの若い女性を含めた世代が、地方から消えるようなことのないような、そういう仕組みを、吉岡議員を初めとした議員の皆さん、市民の皆さんと一体となって、我々行政としても責任を果たしていきたい。そういう仕組みで、来年の4月1日の機構組織改革も進めていきたいという決意であります。

以上であります。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほど答弁されましたアクションプラン、実施計画が先般示されたところから、それも含めて、個々の質問をお伺いしたいと思いますけれども、まずは尾道三次松江線の全線開通が来年春には予定をされておりますけれども、この横断道の開通に合

合わせた観光客の増加と、それに伴う、それに影響しての定住増加対策についてお伺いをしたいと思います。

三次市では、これまで、その横断道に合わせた関係の戦略としては、農業交流連携拠点施設を来年3月の全線開通までにオープンさせる計画で、その施設整備を行っておられるところでもありますけれども、果たしてその施設が、うまく観光客を含めて集客を誘致できるのかどうかということになりますと、全線開通が近づけば近づくほど、私自身は不安になってまいります。もう既に、高野インターをおりたところで開業されている庄原市の道の駅たかのにおいては、公衆トイレを備え、また高速バス等のバス停も誘致に成功し、オープン1年で、レジ通過者が44万人、地域の経済効果も合わせると、4億5,000万円というふうに試算もされ、本年度も確実にその集客を伸ばされておるところであります。

さらに、先月11月16日の中国新聞によると、世羅町が世羅インターチェンジの隣接地に、道の駅世羅を、5月の連休を目指してオープンをするという準備をされておるといふ計画が報道でありました。その概要については、事業費が7億3,500万円、年間利用客を62万人と想定するなど、その立地条件も含めて、三次市の施設よりも集客力が高いんじゃないかというふうに思わざるを得ません。高野と世羅に挟まれて、全線開通をして、この三次市にあって、農業交流連携拠点施設、この施設をつくっただけで、果たしてどのように集客が図れるのかということも、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市では、まず平成24年12月の市議会の全員協議会におきまして、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据え、オール三次観光交流戦略イメージマップをお示しをしております。その内容は、三次市の中心の市街地、そして三次町、そして酒屋地区における既存の魅力、交流機能集積を生かして、市内の各地の観光資源、交流資源と、テーマ別及びシーン別に組み合わせ、ネットワークをしながら、三次全体としての魅力の度合いを高めて、目的となり得る魅力の固まりとして訴求をすることを基本にスタンスとしており、酒屋地区においては重要な拠点だというふうに考えております。また、そういった文化、スポーツ、観光交流の面、さらにはクロスポイントである交流の面からも、中国縦貫自動車道の三次インターチェンジが三次市へのメーンゲートとなることについても考えております。そこに近い酒屋地区に、議員お示しのように、農業交流連携拠点施設が来春オープンしますが、その近隣には、奥田元宋・小由女美術館また広島三次ワイナリー、みよし運動公園、みよしあそびの王国などが集積をしており、近くにはピオーネの生産団地もあります。そういった一体性のある観光の拠点となり得るものだというふうに考えておるところでもございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番（吉岡広小路君） 担当部のほうはそういうふうと言われるかもわかりませんが、先ほど言いましたように、高野があって、これから世羅の道の駅ができて、その間に挟まれたクロスポイント、三次東インターも含めて、その周りには何もないわけでありますから、そういったところでいうと、わざわざ尾道松江線ができることよっての効果であるとか、観光客の集客、それからそれを三次にいかにおりていただいて観光してもらおうか。あるいは、経済的効果として、観光客を誘致するかという問題については、非常にやっぱり大きな問題があるかというふうに思います。もう一度、世羅ができること、高野がどれだけにぎわっているかということ、こういったところも含めて、立地条件も含めての戦略を練り直してみる必要があるかと思ひます。

先般、実施計画、アクションプランの中で示されたものの中に、金額等は調整中にはなっておりますが、田幸地域への農産物加工所の整備事業というのがあります。さらには、川西里の駅整備支援事業なるものもあります。もちろん375を少し行くと、三和町の375という道の駅が匹敵するものがあります。375号線の近い範囲だけで、先ほどの農業交流連携拠点施設ができ上がる、田幸もできる、川西もできる、そして三和町にも375がある。こういったものが、どこがどうか、いいとか悪いとかじゃなくて、こういうものをこの4カ所の施設を建設をしていったときに、本当にうまく経営的にも施設の的にも、維持管理であるとか、経営維持ができるのかどうなのかというのを、私自身はこの前、実施計画を見させていただいて思ったところがありますけども、こういった内容についてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 議員御指摘の実施計画にございます田幸地区の施設及び川西地区の施設につきましては、それぞれの目的がございまして、現在、観光という面では捉えておりません。私どもは、やはり酒屋地区が重要な拠点となり得ることから、このエリアと市内の観光スポットをつなぎ、市内の全地域の魅力発信をしていく。そういった中で周遊を促すという取り組みを進めたいというふうに考えております。具体的には、現在、JRの三江線と三次町、そして酒屋地区を結ぶ中でのモニターツアーとか、観光宿泊者助成支援事業においては、市内で合宿をいただいたり、スポーツ施設を利用いただく、観光施設を利用いただく、そういった三次に滞在をしていただくことを促すように、現在取り組みを進めておるところでもございすし、また現在の戦略の中では、ステップ2ということで、全線開通を見据えて、福山、岡山方面に特に照準を当てて、広報活動、宣伝活動に努めておるといふところでもあります。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） どうもやっぱりはっきりとした戦略なりビジョンなり、いわゆる経営の

収支計画なり、今後の方向性なりが、私自身もよくわからないというのが実感であります。特に、先ほど市長は、よりはっきりとした定住を目指して、今後の企業誘致であるとか子育て支援であるとか、そういったところに特化もしていくんだ、そういう組織もつくるんだ、4月からそれをスタートさせるんだと言われましたけれども、じゃあ実施計画の中で示されたその中では、これまでは企業誘致を担当する部署というのは、市長直属の企業誘致課として力を入れていくんだというふうにされておりましたけれども、今回の機構改革の組織図は、案を見させていただくと、市長直属の企業誘致課があったものが産業部に移って、それを企業誘致係へと明らかに格下げになっている。外から見たときも、相手に与える印象も、課が係になって、本当に三次市が企業誘致というところに力を入れるつもりであるのかどうなのか、これを組織の組織図、機構の改革でいうと、思わざるを得ないという気がしてなりません、これについての御所見をお伺いしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 企業誘致への熱意や姿勢が後退するものでは一切ございません。これまでも、平成25年度には、平成24年度からの市長直轄の体制による効力の発揮は堅持をしつつ、さらに既存の立地企業の事業の拡張、医工連携などの業種間の連携、またサービス業の立地といったさまざまな企業ニーズに、よりの確かつ柔軟に対応できるようにするために、企業誘致と産業振興の一体的推進を強化する体制にしてきたところであります。

平成27年度に予定する組織、機構見直しの提案も、こうした柔軟かつ効果的な見直しの発展形にありまして、特に既に立地している企業と新規に立地する企業のいずれも労働力の確保が課題として顕在化をしてきている。こういう状況変化に的確に対応していこうというものでございます。

なお、市長との情報共有や意思疎通の緊密化ということにつきましては、庁内に企業誘致戦略会議の仕組みを既に築いておりますので、この仕組みを継続させてまいります。ですので、特に問題があるとは考えておりません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 内部が問題がないとかそういった問題ではなくて、これまで企業誘致の問題として、なぜ市長直属にしなければならなかったかという理由も含めて、これまでお話をいただきましたのは、企業誘致というのはトップとしての判断がすぐに必要である場合が多い。トップセールスが重要である。その観点からいうと、産業部でそれぞれの職員が稟議書を上げていって、そういった過程を経ているのでは、余りにも時間がかかり過ぎるから、市長直属でトップがセールスをして、企業誘致を行っていくことが大事だというのが根本的な考えであったかというふうに思いますけれども、それがやはり、今回の組織図改正を見たら見当たらない

ということです。

それから、もっと具体的に言うと、女性の社会参加、女性の支援、20歳から39歳までの女性の就労支援ということであると、実施計画では女性の支援策というのが数点示されておりますけれども、内容としたら、その具体的な具体性には乏しい内容であろうかと思えます。もっと女性の就労促進や定住を見込むならば、私も以前に提案したことがありますけれども、比較的女性、20歳から39歳の子育てをしながら働いておられる若い男性にしても女性にしても、そういった皆さんが比較的自由に就労形態、時間でありますとかパートでありますとか、そういったものを選べる就労の場の確保、あるいはそういったことからいうと、コールセンターなどの誘致、さらには多様な業種の職種の企業誘致への取り組みが必要であろう。今までのように、製造業中心ではなくて、そういった特に20歳から39歳までの女性を想定をした企業誘致が大事であろうかというふうに思いますが、これについての対応はどのようにされているかお聞きしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 誘致する企業への本市の期待としましては、雇用創出効果が高いこと、雇用に持続性、安定性があること、そして将来への成長性があることなどを基本に考えております。また、女性が働いてみたい、女性が働きやすい、女性の能力が発揮される、このような企業活動が三次で行われることは望むものであり、歓迎するものでございます。

これまで既に、企業誘致の活動戦略を持っておりまして、食品関連や医療、医薬品関連などの製造業に照準を定め、重点的、効果的に誘致活動、営業活動を行ってきておりますけれども、例えば食品関連業は女性の就労促進への効果が他業種に比べ、相対的に高いものとしてもと捉え、期待を込めてターゲットにしてきているものであり、引き続き誘致の努力をしております。ただ、若い女性に特化した企業の誘致につきましては、企業の誘致に際しましては、雇用に持続性、安定性があることなどを重視しておりまして、女性に関する特別な条件を課したりすることは考えておりません。

なお、例えば三次工業団地で操業開始予定の、株式会社白鳳堂におかれましては、筆づくりは繊細で丁寧な仕事が求められるので女性に向いており、三次において、優秀で豊富な労働力が確保でき、そして女性が働き、活躍する場所になるということに期待をしておりますし、実際に、市内外の女性からの問い合わせも多いと聞いております。また同様に、株式会社サニクリーン広島におかれましては、系列会社にて操業開始予定の三次工場におきまして、女性専用ロッカールームやパウダールームを設置されると伺っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 一般的な企業誘致に関しては、どこの自治体も同じように一生懸命取り

組んでおられるかと思うんです。最初にお考えも聞かせていただいたように、特に今、三次市がやらなければならないことは、20歳から39歳までの若い女性に特化した政策をどのように行っていくかというのに、やはり政策を集中しなければ、予算、財源の問題もあるし、そういった問題に取り組んでいこうという姿勢がまず三次市にあるのかどうなのかというところであろうかと思います。当然、就労の場ばかりではなくて、子育て支援策、特に夫婦共働きで子どもを預けたい、あるいは保育料が高い、その保育料を無料にするでありますとか、そういった子育て支援策というのを充実をさせながら、24時間保育の充実であるとか、ゼロ歳児のさらなる受け入れでありますとか、そういったところを、とにかく三次の場合は就労とあわせて特化をして、対策を練らなければならないと思いますけれども、これについてもお聞きをしたいと思っています。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 三次市は、全国に進行する人口減少、少子・高齢化社会に挑戦し続け、そのスピードの流れを緩和、抑制していくことを第2次の三次市総合計画でもお示しをさせていただいているところでございます。その実現に向けて、これまでも発言しておりますが、4つの挑戦を柱として取り組みを進めていくこととしております。このために、本年4月1日に4つのプロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねたところであり、具体的な事業につきましては、実施計画でお示しをしているところでございます。

本市では現在、小児救急医療24時間体制を初め、子どもの発達支援、妊娠や子育てに係る費用負担の軽減、また市立三次中央病院の産科は、本市に限らず、県北における安心して産み、育てられる環境にとって欠くことのできないものとなっております。その結果といたしまして、厚生労働省が本年2月に発表した平成20年から平成24年人口動態の概要における合計特殊出生率ベイズ推定値におきましては1.85で、全国の市の中で25番目、広島県の市では1番という高い数値となったところでございます。今後は、現在の取り組みのさらなる充実やニーズの把握に努めながら、子育て世代の女性に選ばれるまちづくりを目指し、さらなる子育て支援の充実に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 重ねてお話もしますが、今、部長が話をされたことは、全部全ての全国の自治体で取り組んでいることであつたり、三次でももう10年以上前から取り組んでいることでもあります。今はもっとこの子育てであるとか、女性の社会参加であるとか、女性の社会就労であるとか、そこに特化した内容にしなければいけない。あえて言いますけれども、保育料を無料にするとか、思い切った政策でないとか、この三次市が生き残れないということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 58分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

3つの大項目全てなかなか届かない市民の生の声、現実をお伝えし、提案をさせていただきます。生活に密着した事柄です。どうぞよろしくお願いいたします。

大項目の1、障がい者の視点で誰にでも優しいまちづくりについて。

まず、視覚障がい者の支援について、2点お伺いいたします。

9月定例会で、視覚障がい者へ市からの通知が健常者と同じ文書、封筒で送られていることで、視覚障がいの方が大変不自由されていることをお伝えして、点字仕様を御検討いただくよう提案いたしました。そのとき、福祉課関係だけでなく、全ての行政の対応として、情報提供のあり方について、コミュニケーション支援という立場から底上げを図る視点で取り組まれるとお答えをいただいております。視覚障がい者の方の話では、まだ改善、実行されていないようなのですが、その後、行政内でどのように検討されましたでしょうか。お伺いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 視覚の障害のある方への通知文書等への点字活用につきましては、現時点のところでは、具体的に実行するまでには至っておりませんが、現在、策定中の平成27年度から向こう6年間の計画期間といたしました三次市障害者計画を協議、検討している中で、障害による社会的不利は障がい者個人の問題ではなく社会の問題であるとの基本的な考え方に立ちまして、その対応策として、市が情報発信する際の封筒等への点字の活用等も含めまして、音声読み上げ装置の活用、また視覚障害のある方を対象としたIT体験講習会などの実施など、障がい者の特性に沿って、有効かつ実現が可能な施策等について、現在検討を進めているところでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） ただいまの御答弁で、前向きに、今後27年度からに向けて御検討していただいているということでありました。いつ改善されたのかわかりませんが、日本年金機構が発送する封筒には点字が印字してありまして、内部の文書も点字と普通の印刷とで送られてきているそうです。ぜひ、実行不可能なことではないので、早目にこれが導入されますよう、心からお願いします。少数派が置き去りにならないよう、よろしくお願いします。

続いて、視覚障がい者への情報保障について提案します。

衆参両議院選挙では、候補者の公報が音声、CD化されて、希望の視覚障がい者へ発送されていますが、県議会議員選挙、市長選挙、市議会議員選挙では作成されておられません。一番身近な市議会議員、市長、県議会議員を選ぶときに、自分で公報の内容を確認して投票したいとの声が届いております。24年度12月定例会で一度提案しておりますが、その後、検討していただけたのでしょうか。来年4月には、県議会、市長の選挙を控えております。告示から選挙期間を考えますと、準備を最短で行わなくてはなりません。しかし、方法はあると思います。御検討いただきますよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

（選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上野選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（上野哲之君） まず、選挙公報について、少し説明をさせていただきますと思います。

選挙公報は、公職選挙法や市条例で定められており、氏名、経歴、政見、写真等を記載した掲載文を原文のまま選挙公報に掲載しなければならないとされています。これは候補者の意図する内容が正確に有権者に伝わるよう、公平性を確保するためのものがございます。市長や市議会議員選挙の選挙公報、視覚障害などをお持ちの方への候補者の情報を提供するための選挙のお知らせ版のCD、これによる音声版を作成する場合は、選挙公報の表現内容が候補者により異なり、意図している表現を正確に音声に変換できるかどうか、確認等作業が必要でございます。選挙期間が1週間と短い中での作成、配付、周知となりますので、選挙準備の執行体制に一定の制約がある中でどのような対応が可能か、現在も検討しているところでございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 国会の選挙では、公示から選挙期間があるということで、その準備が可能なのでしょうか。それが短期間であることで、その準備が難しいということなんですか。

（選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上野選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（上野哲之君） 国の選挙並びに県知事選挙、これにつきましては、県

の選管において準備等がされておりまして、それにおいて、要望のあるところに、希望のあるところに送付したり、窓口で配付したりしているところがございます。また、県議会議員選挙につきましても、これは選挙公報の制度化がされておりませんので、公報自体もいたしていないというのが現状でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 私がお尋ねしたかったのは、公示から作成して、どのぐらいの期間をかけて国政選挙ではつくられてるんですか。どの時点で作成ができ上がって、視覚障がい者の方に配られてるか、御存じでしたらお聞かせください。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 参議院議員の選挙につきましても、公示から選挙まで2週間以上ありまして、期間的には余裕があると思います。そのCD版、デジ版、そういったものが県の選管に届くのが、おおむね選挙期日から10日ぐらい前には来ているんじゃないかというふうに、ちょっと確認はしておりませんが、私の記憶ではそういうふうに記憶しております。それから、各市町の選管のほうへ配られてるというような状況でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 公示前に届いているということで、公示前、10日ぐらいして届くということですね。わかりました。地方選挙では大変期間が短いので難しいということとなるんだとは思いますが、何がしかいい方法があればと思います。選挙において、1票の重みを考えて、今後ぜひともいい方法が実現できるように検討してください。よろしくお願いします。

続いて、公共施設に字幕電光掲示板の設置のお願いです。

11月開催されました議会報告会で、今回初めて、手話通訳者、要約筆記者の派遣が行われました。聾啞者や難聴者の方々の参加がありました。それぞれ耳が聞こえないことで経験する日常不自由な出来事を話されました。JRの駅で電車のおくれのアナウンスが聞こえないで、1時間半も不安の中じっと待たれた。市役所へ手続に来て、窓口で呼ばれていてもわからなかったといったような、聾啞者の方、難聴者の方が日常の不便であった出来事を話されました。聾啞者協会、難聴者、中途失聴者協会の方々が、これまでも改善を求めて、字幕掲示板の設置を市のほうへも要望されているそうですが、いい回答が得られていないそうです。庁舎も3月に全館完成となりますが、現時点で、聴覚障がい者のための字幕掲示板の設置をお考えでしょうか。

また、このたび要望がありましたのは、JR等のホームなどでの電光掲示板のことなんです

けど、これが市がまた中に入ったり、市のほうの予算で設置等の支援ができるかどうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 現在、市役所等の公共施設の窓口での障害のある方への対応につきましては、個々の障害の状態に応じまして、適切な対応ができるよう、職員研修等を重ねながら、日々親切な対応ということに心がけているところでございます。具体的には、各窓口に、聞こえの不自由な方への耳マーク利用の案内表示であるとか、筆談への対応としての要約筆記ボードを設置しているところでございます。また、記載方法等に困っていらっしゃる方があれば、その場に近づきまして、声かけ等、ゆっくり説明するなど、丁寧な対応ということに心がけているところでございます。しかしながら、聴覚など、外見だけではわかりにくい、そういった障害をお持ちの方につきましては、障害についての意思表示等で、されてない方につきましては、十分な対応というところには言えないであろうかと思っております。

先ほど提案のありました字幕電光掲示板、御提案いただいたわけでございますけれども、その提案の趣旨を考えた場合、市役所等の場合、聞こえの不自由な方に対しては、やはり職員がマンツーマンでの対応をさせていただくということを基本としておりまして、これこそ本来的な姿と考えて、今後も気軽に窓口職員に相談いただけるような、そうしたような職員とも、今後も研修を重ねながら、障害のある方に優しい市役所を目指していきたいというふうに考えております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 機械に頼るのではなく、温かい人の手で行われる支援、本当に優しい市役所を目指していらっしゃるという御答弁ありがたく思います。聴覚障がい者だけでなく、誰しも年を重ねていきますと、耳がだんだんと聞こえなくなって、聴力が低下してきます。特に、ざわついた場所などでは確かな情報が聞き取れないで困ることが多くなってまいります。聴覚障がい者に限らず、そういった方へ、電光掲示板が一番いい方法かなとも思いましたが、そうやって人の手による支援とか、配慮が、今後ともますます進んでいくようお願いして、電光掲示板も事によったり、窓口によっては、これから必要になるかとも思いますので、あわせて御検討いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

大項目1で障がい者の視点で誰にでも優しいまちづくりということで提案をさせていただくようにしましたが、今、最後にお伺いいたします。

計画が進められております三次市福祉総合相談支援センターのその後の組織編成並びに連携について、どのように協議が進められているのか、現時点での内容でいいのでお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 平成27年4月から、三次市福祉保健センターに開設予定であります、仮称でありますけれども、三次市福祉総合相談支援センターの体制につきまして、具体的には、行政機構の中に福祉総合相談窓口としての部署を設けまして、福祉保健センターにおいて、支援の拠点としての機能整備をするよう検討を進めているところでございます。このセンターでは、高齢者や障がい者に関する相談、また生活困窮等の総合的な相談に関する受け付け、あるいは面談を行うことといたしております。そして、その相談内容を的確に把握、分析をいたしまして、必要に応じまして、申請の手続を支援することを初め、適切な専門分野へ迅速に、かつ確実につなぐとともに、その後の経過把握なども、総合的なコーディネート機能を持たせた体制整備を目指すこととしているところでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 前にお伺いしたときも、そういった方向性で進めていらっしゃるということで、具体的に、例えば発達障がい者の支援でありますとか、そういった具体的に、例えば前はリハビリとか、そういった機能も設けていただきたいとかお願いしてるんですけど、具体的なそういうものは、まだ今からなんでしょうか。もし少しでも協議に上がっていたらお知らせください。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 福祉保健センターへ、そういった機能として一緒にあわせてするものとしたしまして、現在、中央病院にあります地域包括支援センター、こちらをこの福祉保健センターのほうへ移行いたします。また、障害者支援センター、これ2階にありますけれども、この包括支援センターと同じように、1階のほうへ配置をした障がい者、高齢者の総合的な相談ができる体制を整えたいというふうに考えております。

また、障がい者の就労、生活支援センターの既存のとか、またこれにつきましては、現在、生涯学習センターにありますけれども、これも福祉保健センターの1階のほうへ集約をさせていただいて、ワンストップでそういった相談等も連携ができるようにというふうに計画をしているところでございます。

またさらに、新たに生活サポートセンターを設置するというので、これらは生活困窮者、いわゆる生活保護に至る前の、そういった制度のはざまとなっております生活困窮者の方に対する相談であるとか支援、そういったことも、この福祉保健センターに機能を持たせようというふうに思っております。そういうことによりまして、総合相談に関する相談をワンストップ

で受理をいたしまして、それらの専門的な職員のおります機関へ迅速につなぎ、その支援をあわせていこうと。またあわせて、これまで社会福祉協議会、こちらのほうともそういった密接な連携という部分のところに、これまでややもいたしますとばらばらにやってきたところもあったということも含めて、地域福祉に関する総合相談体制の調整という機能もあわせて、この福祉総合相談支援センターの体制を確立していきたいというふうに考えています。

議員さんのほうから、発達障害に関する支援に関しましては、このたび新庁舎のほうへ、子育て関係、保健福祉関係、教育委員会等、一つの本庁舎のほうへ機能が集中いたしますので、そちらのほうでの連携の強化を図っていきたいというふうに考えております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 相談窓口の充実もですが、その相談を受けて、その後のどういった支援ができるかとか、具体的なサポートする環境というものもぜひ加えて整えていってください。よろしくをお願いします。

それでは、大項目2の女性と子どものために必要な支援についてお尋ねします。

2点ほど提案させていただきたいと思います。

第2次三次市総合計画のソフト施策4つの挑戦の一つに、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指しますとあります。多くの市民が注目しているところであります。また、来年度からの組織機構に、子育て女性支援部が設置され、より一層子どもと女性の支援が充実していくことと大いに期待しております。

近年、働きながら子育てをする女性がふえている中、結婚、出産で退職する女性も少なくありません。一旦家庭に入った女性が、予期せぬ事情、死別、離婚などで、自身が生活を担わなくてはならなくなることがあります。再就職を求めるが、正規雇用に至らず、複数のアルバイトをこなしながら、経済的に厳しい中で子育てをしている現実があります。ひとり親家庭に関して、児童扶養手当、医療費一部助成、就学支援などの13種類の貸付制度といった経済的支援はもちろん必要とされていて重要と思います。ひとり親で2人のお子さんを育てながら、看護師を目指して三次看護学校へ通学している方からお話を聞く機会がありました。ひとり親家庭の制度に関する手続をするために子育て支援部に行った際、いろいろな相談をする中で目標を話されたところ、担当者から、母子家庭高等技術機能訓練促進費支給の制度を教えてもらったのがきっかけで、看護学校への進学を決心されたそうです。将来を考えると、実質的な生活の向上を図りたいと思い、職業の選択、正規雇用を目指すことは誰もが考えることであります。資格を取りたい、学びたいと思っても、まず生活が最優先で、働かなくては生活が成り立たないといったことから、学ぶことを諦めて、また複数のアルバイトに一生懸命働んでいざしやると、悪循環に陥っているひとり親が多く見られます。

修学支援には、自立支援教育訓練給付金と、先ほど申しました母子家庭高等技術技能訓練促進費支給があります。自立支援教育訓練給付金制度は比較的知られておりますが、母子家庭高

等技術技能訓練促進費支給といった制度はまだまだ認知度が低いです。子育て支援部でこの制度を説明されたことは、1人の女性の将来を変えることにつながりました。この母子家庭高等技術技能訓練促進費支給の制度の対象となる資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士です。これらの資格は、現在人手不足としている職種です。志を持って資格を取得されることで、本人の生活向上につながりますし、社会貢献につながっていくという点で、最適な制度と考えます。この制度は、当初3年の期間でしたが、来年度から2年に短縮、助成金額も減ると聞きました。看護師、理学療法士、作業療法士は、3年から4年、学校に通わなくては資格取得できません。既にこの制度を利用して看護学校に通っている方々は、残りの1年をどうしたらいいのか。中途退学しなくてはならないのか、ここまで頑張ってきたので何とか続けていきたいとの切実な問題に直面しております。女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指す本市として、厚労省の通達だからいたし方ないで終わるのではなく、残りの1年ないし2年、卒業できるまでの支援制度を本市独自で設けることはできませんでしょうか。お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 高等技能訓練促進事業は、ひとり親家庭の父及び母が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、修業期間を2年、2年になったのは平成25年度の入学生よりでございまして、加えて25年度からは父子、父、子のほうも対象となっているところでございます。御紹介いただきましたように、修学期間、現状では2年を上限といたしまして、一定の金額が支給をされるもので、修学期間が3年となるものにつきましては、残りの1年は、母子・父子福祉資金制度の生活資金貸し付けにより支援を行うこととなっております。技能習得等に係る生活資金は、無利子で限度額は月額14万1,000円、償還期間は20年以内となっており、償還における負担の緩和も図られているところでございます。利用状況は、看護師資格の取得が、本市の場合主でございまして、医療機関におきましては、独自の奨学金制度もございまして、併用も可能でございまして、このようなことから、現時点では、市独自の支援策については考えていないところでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 確かに、貸し付け等の制度もしっかりと充実しているのは聞いているんですけど、何とか志のある方々を支援していただきたいと考えているところであります。医療スタッフ、保育士等の厚い層ができることにつながっていくのではないかと思います。

今、25年度からとおっしゃったんですけど、その前に入学された方も、なぜか2年で打ち切りということになったそうなんです。できれば、何とかそういった支援をしていただければと思いますので、今後ぜひお考えをいただきたいと思います。

ちょっと市長さんのほうから、そういったほうでのお考えをお聞かせいただけませんかでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今、部長のほうでお答えをさせていただきました。事前の通告に基づいて、我々も検討してきたわけではありますが、おっしゃるとおり、本市の大きな柱として、またこれから時代の大きな時代要請として、女性の皆さんの活躍する、そういう場をいかに行政としても意欲的に真剣に取り組んでいくかというのが重要な分野であると承知しております。今、部長のほうから、現時点で考えておらないという御答弁はさせていただいたものの、他の制度等、適用が可能であれば、それで最小限度のことは対応できるかもわかりませんが、今御質問の要旨、また本市のこれから進めていかなければならない大きな柱とした中では、これはお答えはお答えでさせていただきましたが、私ども、さらに前向きに検討して、やらなければならないものはやらせていただくということにもつなげていきたいと思っておりますから、そのようにお答えいたします。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 人は市にとって宝です。どうぞ頑張っている市民に、生活向上のチャンスをお与えいただくようお願いいたします。

続いて、保育所入所児童の受け入れについてお伺いいたします。

まず初めに、さきの全員協議会で提出されました三次市子ども・子育て支援事業計画素案の事業計画の中に、教育、保育、提供区域の設定が記されております。保護者や子どもが利用しやすい範囲であるか、事業量を適切に見込み、確保できる単位であるかとの2つの視点をもとに、市全域を教育、保育提供区域とするとしてありますが、どのような解釈をしたらいいのでしょうか。お伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 三次市子ども・子育て支援事業計画は、国の基本指針に基づきまして策定するもので、教育、保育の量の見込みについて、ニーズ調査などをもとに設定し、これに対応した幼稚園、保育所、認可外保育施設等での提供量の確保方策について見込みを立て、課題等について整理するとともに、子ども・子育て支援の充実を目指した取り組みの方向性を定めようとするものであり、個別具体の取り組みにつきましては、実施計画等に定め、進めるようにしてございます。

また、お尋ねの教育、保育提供区域の設定に当たっては、周辺部の保護者が市街地の保育所

を利用するなどの実態もあることから、需給調整が容易で確保策の幅も持てる全市域として策定を進めるようにしております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 国の定義をもとに、本市の実態等を総合的に勘案し作成されたものと理解した上で、現実的な話をさせていただきます。

保育所には、同居の親族を含む保護者が定められている事情に該当し、家庭で児童の保育ができない場合に入所できるとあります。家庭での保育が可能でも、小学校入学前に集団生活を体験することを目的に、市内に3つ幼稚園がありますが、各地域の保育所に入所を希望されます。そういったケースも現時点で許可になっていると思うんですけど、現実をお聞かせください。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 御質問のように、幼稚園は旧の三次市内に3カ所あるだけでございまして、保育所に特に就学前の児童につきましては、お話にもありますように、やはり集団でのかかわりというのも大切になっておりますので、現状として、受け入れ可能であれば、受け入れさせていただいている現状でございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 各家庭で幼児教育に関する考え方はさまざまですが、議会報告会で二通りの質問がありました。1つ目、産休明けて職場復帰するために入所手続をすると、勤務地とは真反対の周辺部の保育所しか受け入れられなく、勤務に支障を来しているといった雇い主からの御質問。もう一つは、人気の保育所のある地域の方が、地元の保育所に通わせたいのに、なぜ遠くの保育所に通わなくてはならないのかと訴えられました。三次市子ども・子育て支援事業計画素案の事業計画には、本市における子ども・子育てを取り巻く環境、状況、ニーズ調査などが記されていまして、先ほど部長もおっしゃいました需給調整を考えた上でやってらっしゃるということなんですけど、分析した現状を捉えて、現時点ではそういう全市的な考えでやってらっしゃるということなんですけど、子育て支援の体制整備を、今後どういう方向で、今おっしゃったような全市的な考えでやっていかれるのでしょうか。今言う、保護者の方とか地域性を考えた、訴えられたことをもとに、何とか方向性を考えていただけないでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 居住地にございます保育所へ入所を希望する場合、現状といた

しまして、周辺部の保育所では、ほぼ希望に対応できている状況でございます。しかしながら、希望される保育所は居住地に限りませず、保護者の勤務地等にも深く関係していることもございまして、旧市街地、愛光ですとか十日市、東光、酒屋保育所等の市街地の保育所では、希望に対応できず、他の保育所へ入所いただくを得ない場合も生じているのは現状でございます。ただ、余りにもかけ離れたところを御紹介するというのは、どこかあいているところはないでしょうかというような御質問がある場合がございます、その中のお話としてお話をさせていただくことはあるかもしれませんが、余りにも遠いところを御紹介、そこだったら入られますよということの対応はないと思っておりますが、そのようなことがもしあったのであれば、十分対応しながら、回答なり、対応をさせていただきたいと思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 本市の教育ビジョン～三次「夢人」育て～の中に、家庭や地域のかかわりの中での笑顔や声かけ、支え合う活動が学校や子どもたちを勇気づけ、町を活性化させますとの文言があります。地域ぐるみで育む本市の教育の方向性を捉えますと、小中一貫教育の出発点とも言える幼児期を、地元の保育所へ優先的に入所できることが理想であると考えます。今後、入所許可の基準に地元児童優先の条件を加えることはできないでしょうか。就労している保護者の方々の勤務状況等を勘案するのももちろん大切なことなんですけど、やはり行政が打ち出している理念と現実がかけ離れては、未来を担う子どもたちの健全な育成につながらないと考えます。御所見をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 保育所の入所審査におきましては、希望される順位でございますとか、保育の必要性の高さなどを考慮して決定することとなるわけでございますけども、保護者が地元を希望されても、定員に余裕がない場合は入所できにくい状況もあるのも現実でございます。しかしながら、先ほどありました就学面を考えると、地元の保育所のほうが、子ども同士のかかわりを図る上では望ましいと思われまますので、特に就学前の児童につきましては、できるだけ希望に沿うように考えていきたいと思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) ぜひとも小学校へ向けての連携がスムーズにいくように、よろしく願いいたします。

大項目3の日本文化の継承と発展についてに移らせていただきます。

本市には、三次市文化連盟が組織されていまして、芸能部、美術部、生け花部、文芸部があ

り、市民祭、文化祭が実施されております。文芸部では、俳句、短歌の大会が、市民祭、文化祭で行われていますが、年々、出品作品が減少し、関係者が解決策を模索しておられます。俳句会員のお一人が、文化連盟文芸部会に提案されました7つの項目を、本市が観光振興の一つとして取り入れてはと思う点がありましたので、まとめて事業提案をさせていただきたいと思っております。

俳句、短歌をたしなむ方は、現地に赴いて、その土地の自然、四季の移ろい、人情などを吟じたり、詠んだり、吟行という楽しみ方をされております。本市は、吟行の目的地としての資源を十分に備えていると考えます。尾道市では、毎年千光寺公園を彩るぼんぼりに、募集した俳句を載せる尾道俳句祭りを開催されており、子どもからお年寄りまで、市内外から多くの応募があるそうです。応募のために吟行に訪れ、掲載されたぼんぼりを目当てに再来されるということです。本市においても、俳句、短歌を公募する企画を立てて、吟行でまず訪れていただき、表彰等祭りでまた来ていただく。そして、自分の作品が掲示されているところを、家族やお友達を誘ってきていただくと考えると、何度も足を運んでいただくきっかけづくりになるのではないかと考えます。観光名所、重立った場所、各地で開催されるイベント会場に投稿箱を設置し、1年に1度、俳句祭り、短歌祭りを催し表彰する。応募作品をぼんぼりに限らず、各地に合ったデザインで掲示板をつくり、定期的に作品をかえながら紹介するといった企画はいかがでしょうか。この企画は、日常的に通年来訪いただくきっかけになると思います。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 短歌や俳句の活動といたしましては、現在、布野町、中村憲吉さんの生家もごございます布野町のまちづくり連合会、また中村憲吉の記念文芸会の主催で、中村憲吉記念短歌交流会が毎年開催をされておまして、ことしの作品展は約300点、作品が応募されたというふうに聞いております。また、布野小学校の児童と尾道市立長江小学校の4年生の児童が、短歌による交流を行っていらっしゃいます。

議員御指摘のように、三次市の全市的な取り組みといたしましては、文化連盟主催による文化祭において、俳句大会や短歌大会も実施されているところでもございます。特に、三次高校が今回、26年度に7回目を迎えますけれども、三次高校では全国短歌大会というものを実施をされておまして、これには東は東北宮城県から西は九州の宮崎県まで、1万点を超える作品の応募があつておりますので、かなり三次の認知という面においては、この文化活動においては大きな貢献度があろうというふうに思っております。こういった文化団体の取り組み、また教育委員会の取り組み等を基軸としながら、それと連携をする中で、この三次の観光PRとして可能なところ、中村さんの歌碑も布野にもありますし、こちらの市内にもあります。そういったことも含めて、可能なところにつきましては取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 今、部長がおっしゃいました偉大な歌人中村憲吉を生み、育んだ地でもあります。文化が栄えると町も栄えると言います。具体的に御検討いただきますようお願いいたします。

続いて、真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金の協議の経過についてお伺いいたします。

6月定例会で、大阪府在住の真田一幸様からの1億円の寄附金を財源に、真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金条例が可決されました。基金の活用について協議を進めておられると思いますが、協議メンバーの構成とこれまでの協議経過、内容をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金につきましては、寄附者の真田一幸さんの御意向を尊重いたしまして、市内の高校生以下の子どもたちの育成や、それらのスポーツ・文化活動の推進を目的とする事業に活用する予定でございます。基金を活用して、毎年1,000万円ずつ10年間、ハード、ソフトを含めた活用を考えております。この活用事業の協議につきまして、現在のところ、協議会等は設けておりません。これまでいろんな形でスポーツ、文化、子どもたちの関係の団体等の御意見もいただいておりますので、そういったものを参考にし、現在事業内容を検討しているところでございます。

(6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 鈴木議員。

[6番 鈴木深由希君 登壇]

○6番(鈴木深由希君) 教育民生常任委員会で説明審査が行われた際、スポーツに関する提案が主となっております。本市は、かねてからスポーツ振興に力を入れておりますが、文化活動にもしっかりと目を向けていただきたいと思います。

文化活動といえば、身近なもので、茶道、華道、邦楽、日本舞踊、また書道、俳句、短歌、将棋、囲碁など、いろいろと身近なものがあります。それぞれ技術の習得だけでなく、日本古来の礼儀作法、師弟関係の伝承など、身につくものがたくさんあります。児童・生徒が、こういった文化活動に参加する場合、スポーツ少年団などの活動とは異なり、お稽古事としての側面が強いです。子どもが興味を持って、お稽古事となると、ある程度の出費がかかることから、御家庭によって参加は難しいと断念されていることも耳にします。この基金を利用して、こういった環境にあっても、文化に触れる機会がどんな子どもたちも機会を与えられるよう、子どもたちが集う場の設置、運営を、この基金を使って行うことができないでしょうか。お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 先ほどお答えしました、現在この事業内容検討しているところですが、文化活動に、文化事業に関しまして、現在、こういったものを考えているということで御答弁させていただきたいと思いますが、市内の小・中学生の文化活動に対する補助制度、補助支援です。それから、将棋、囲碁、演劇鑑賞や歌舞伎、日本舞踊、そして落語、雅楽や茶道等、日本文化を体験し、学ぶ機会を子どもたちに提供する事業への支援、並びに子どもたちの文化活動を促進するために、新たな用具等の整備に活用するよう検討しているところがございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） ただいま御答弁いただきました補助制度とか、それから鑑賞等の行事を設けると。体験することとか、用具の整備、今、本市の小学校、中学校におきましても、総合学習でありますとか、さまざまな活動で、俳句とか、その地域地域にいらっしゃる先生方を招致して行っているというのも聞いておりますが、先ほど申しましたのは、サークル的なのとか、そういったものを、子どもの居場所的なものがつukれないかなという発想だったんですけど、各学校への支援事業というのももちろん大切だとは思いますが、ちょっと全体的に見た、そういった場所の設置というのは考えられないものでしょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 市民を主体とした子どもたちの文化活動、サークル活動ということですが、これは既存の団体も、児童合唱団のようなものもございますし、そういった既存の団体、あるいは今から新たにそういったサークルを起こそうというような方々の御意向も受けて、そういったグループ活動を支援できるような補助制度を考えていきたいというふうに、今現在のところ、検討しているところがございます。

（6番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 鈴木議員。

〔6番 鈴木深由希君 登壇〕

○6番（鈴木深由希君） 子どもたちを取り巻く文化活動の環境が整うことで、本市が目指す知徳体をバランスよく育成することにつながり、子どもたちの可能性、才能が開花することを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

誰にでも優しいまちづくりをテーマで御質問させていただきました。厳しい時代だからこそ、心の豊かさが求められていると感じます。本日の答弁は、人と人、人をしっかりマンパワーを使っての行政をやっけいこうという、子育てをやっけいこうという御答弁をいただきました。

これがまさに実行されますように、全市を挙げてお願いしたいと思います。

日本を代表する名優高倉健さんが、生前、NHKのクローズアップ現代で、人が人を思うことが一番美しいと話されておりました。

以上で質問終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔16番 齊木 亨君 登壇〕

○16番（齊木 亨君） 皆さんこんにちは。

真正会の齊木でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、最初の質問でございますけれども、地域保全要員という名前をつけておりますが、そういう要員の確保について、最初の質問を進めていきたいと思っております。

ことしの8月は、太平洋高気圧の勢力が弱く、秋雨前線が本州に長く居座って、広島市中部、北部の長時間のゲリラ豪雨により大きな土砂災害をもたらし、本市においても、各地域で局地的な豪雨が発生し、農地などに多々被害をもたらしたところでございます。そういった中で、市道など、道路側溝には、豪雨の後、その都度樹木や落葉、またイノシシが付近の山やのり面から掘り起こした石が落ちていたり、インフラ整備のおくれた山間部の道路のり面が崩れ、岩石が道路面に落ちてきて、そのため落葉などが岩石に裂かれ、側溝に詰まり、道路上に水が流れ、道路や路肩を洗い流している箇所を多く見ます。被害の大きい箇所や倒木などでチェーンソーが必要な場合、市内建設業者に任せ、復旧されておられる支所もありますが、小規模な箇所についてはそのまま放置されている状態です。また、イノシシなどが落とした石は道路上に落ち、夜間などの走行中、避け切れなくて、運の悪いときはタイヤがパンクしたり、車の底に当たり、壊れることもあります。ふだんは通行に支障がある場合、地域住民の方や通行中の方などによって、そういった石は拾って清掃して通行されておりますが、落ちた石や流木などで埋まった側溝について、掘り上げなどの作業が必要な場合、ボランティアではなかなかできていない状況でございます。

そこで、質問をいたします。

そういった地域の保全でございますけれども、本市では、そのような場合、どのような対応がされているのかお伺いしたいと思います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 本市が管理する市道、県道などの維持管理業務は、除草、除雪、アスファルト路面の補修及び側溝などの構造物の補修や清掃並びに動物の死骸、落石、崩土及び倒木の処理など、内容は多様です。このように、多様な道路維持管理業務には、それに応じた機

材が必要です。また、専門技術や資格を必要とする業務も多くあります。このような場合には、土木業者へ委託して対応しております。ただし、全ての道路の保全や見回りなどを土木業者へ委託するのではなく、例えばチェーンソーを使って人力で行える余り大きくない倒木の除去ですとか、動物の死骸の処理、道路の穴ぼこがあいたときに、工場から、プラントから持って行って埋めるような加熱したアスファルトでなく、レミファルトとかもいいますけども、常温合材、そういったもので応急的に埋める作業等、こういったものは職員で対応しております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 今、職員で軽微なものについては対応しているとおっしゃいました。以前は、各支所、各支所全部ではございませんが、作木支所なんか特に、保全要員として臨時的な人員が確保されておりました、道路等、比較的きれいに保たれておりました。現在、合併後、その要員は今おりませんけども、市としても人員削減、経費削減の折、またことしのように災害の多い年に、特に地域住民の負託に応えるのにはこのようなサービスが一番だと考えますが、業者に委託するほどでもない保全に関しまして、複数の支所で1組程度確保し、保全業務に当たらせるため復活するお考えがないか、お伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員御提案のとおり、合併以前には、軽作業を担当する職員を配置する町村がありました。しかし、現在は道路の多様な維持管理業務に対応するために、職員で対応できないものにつきましては、市内の管理区域を12地区に分け、資格を有し、道路維持管理業務に精通する土木業者への委託により、道路の保全と維持管理に努めていますので、せっかく御提案をいただいたのですが、地域保全要員の確保は考えておりません。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) もう一つ、私地域に希望をということで少しお話をさせていただきます。

11月25日の中国新聞第1面で、消滅のおそれ、村危機感と報道された地域は、私の出身地域でもございます。常会の消滅という報道は、今の日本の政治に大きく左右されているのではないかと思います。この地域の出身者の若い方の意見では、この地域から三次市内や三次工業団地等通勤するには大変であることや、結婚するにも、ここで一緒に住んでくれる人がいるかどうかなど、彼らは真剣に考え、それぞれが悩みながら答えを出しております。住み続けたいけど暮らしにくい、目の前に立ちはだかるのは、限界を迎えている集落が一番に抱えている人口問題と周辺地域での雇用であると考えられます。

ことし5月8日に公表された日本生産性本部の日本創成会議、人口減少問題検討分科会の増

田寛也元総務大臣による消滅自治体リスト及び提言、ストップ少子化、地方元気戦略の公表後、安倍内閣はやっと地方創生に、まち・ひと・しごと創生本部という体制をつくり、目線を地方に向けてくれておりますが、地域の再生と人口減少問題を国や県はどういったビジョンでどれほど地方を考えていただけるのか、我々は見守っていくことになります。分科会の発表では、同僚議員もおっしゃいました、20歳から39歳の若年女性の人口が、その地域の将来を決定づける指標と位置づけておられまして、発表された消滅自治体リストには、両隣の安芸高田市、庄原市などありました。この三次市は入っておりませんでした。わずかの差でございました。それはあくまでも数値の問題でありまして、今後、三次市としましても、有効な地域再生計画を立てていかないと、国からの支援措置はかなり大きく左右されることになると思います。

ちょっと話をもとに戻しますが、三次市周辺地域の疲弊と高齢化につきまして、回復のめどが立たないくらい進んでおります。高齢化の進んだ地域では、生活道路のトラブルに対処できる人員も限られておりまして、本市も周辺地に対して、可能な限りを支援していただいておりますが、この地域保全要員の取り組みによって、地域が健全に保たれることで、そこに住む住民に安心と生きる希望を与えると考えますが、もう一度お考えをお聞きます。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 道路の維持管理につきましては、路面保全業務でしっかり対応していますが、全てにわたって細かく対応することには限界もあります。地域の皆様に市道の除草等、報償費制度も利用していただき、地域の道路環境の保全に努めてまいります。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) くどくど私も、だめだということを繰り返しどうであるかということをお伺いしておりますけども、やはりそういう道路に対しての負担といいますと、周辺に住む方は人口が少なく、管理する道路は広い。そういったことで、通りかかったということになりますと、その地域の住民が中心になって道路を片づける、通れるような、そういう道路にしていけないといけないわけです。なかなか支所にもお願いして、大きなものについては片づけていただいておりますけど、やはり場所によりまして細かいものが、石が落ちたりということで、結構荒れた道路というのが山間地の道路にはよく見受けられると思います。

私、今回の提案しましたのは、そういった荒れていく地域とそういう生活道路を見て、私はそこに住む人が意欲を失うものではないかという心配もありまして、こういう提言をさせていただきました。ありがとうございました。

次に、農業振興に、農業担い手バンクの考えはということで質問を進めさせていただきます。

ことし11月26日の日本農業新聞によりますと、全国町村会は人口減少や農山村の維持、再生に向けた農業、農村政策提言をまとめておられます。農村のあるべき姿を掲げ、田園回帰の流

れを加速させるとし、独自政策を後押しする交付金制度の創設を求め、みずからの地方創生にはみずからが取り組む決意を鮮明にした提言がございました。そして、内閣府が8月に発表した世論調査では、都市部に住む人の32%が農山漁村への定住願望を持ち、10年前の調査から11ポイント、そういった希望の方がふえているということでございます。このことを踏まえ、今回、私が農業担い手バンクを提案する背景としまして、現在、御自分の農地などでアスパラガスや果樹、そういった農業を営んでおられて、既に農業基盤ができている農家が、後継者がおられなくて、高齢化などにより廃業を考えておられる農家の事業を引き継ぐ担い手の紹介とあっせんということでございます。今まで続けてきた農業が、高齢化と後継者がいないということで廃業にしたいと考える農家があることを、三次市内各支所管内で幾つか話を聞きます。先ほどの内閣府の調査を踏まえ、地域に都会からUターン、Iターンを問わず、家族単位で帰農したいと考えておられる人を呼び込む人口減少対策の手段として、農業をこれからやりたいと考える方に農業基盤を提供したい農家のマッチングを、本市の農政課あるいは農業委員会等でその事業そのものを紹介して、もしくは仲介していく考えを御検討なされないかお伺いします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 離農者の農業経営基盤の活用については、新規就農者の就農時や既存の農家の経営拡大の際の支援としては有効な手段であるというふうに考えます。現在、備北地域農業青年クラブが、三次市農業委員会と連携を図りながら、遊休ハウスリサイクル事業を展開しており、既にハウスの出し手と受け手のマッチングが成立している事例もあります。遊休ハウスリサイクル事業以外にも、農業経営基盤の有効活用方法としては、農地や施設等の全てを継承することや、新規就農者の研修ほ場にするなど、いろいろな活用策が考えられます。農業経営基盤の出し手と受け手のマッチングについては、希望するタイミングが合わないことが多く、その間の経営基盤の維持管理等の課題もありますが、県やJA、備北地域農業青年クラブ等の関係機関、関係団体や庁内の関係部局等と連携を図りながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 三次市では、既に空き家バンクを紹介しておられますけども、それとリンクをさせたり、市のホームページであわせて地域の紹介もすれば、そういった願望を持っておられる市外の方からの問い合わせも相談を受けやすいと考えますが、いかがでございましょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 空き家バンクとのリンクについてでございますけれど、三次市空き家バンク制度では、登録している物件の情報として、田畑の有無についても情報提供を行っております。農地の取得においても手続の指導を行っているところです。市外からの就農希望者に対しては、定住支援策として、庁内関係部署と連携して、情報提供の充実に向けて検討していきたいというふうに考えております。

（16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔16番 齊木 亨君 登壇〕

○16番（齊木 亨君） 紹介する上で、受け入れ地域には地域の伝統や習慣があることから、新規加入者、受け入れ地域との調整を行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

（産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長（上岡譲二君） 新規就農者が就農する地域での慣習や伝統などを事前に周知することは大変重要なことであり、地域とも連携する必要があるというふうに考えております。地域との連携、調整についても、市内関係部署や市、県、JAで構成する新規就農推進支援チームと連携して、検討を進めていきたいというふうに考えます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今、齊木議員の御質問については大変重要な、これからの本市における重要な課題だと捉えております。当然ながら、農地が荒廃化すると地域が荒廃化することにも危惧されますし、それをさせないということを我々行政は真剣に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、同時に、JA三次さんを初めとした農業団体との連携、本当に具体的な施策を展開する必要もありますし、同時に今、住民自治組織、自治連の皆さんにもお願いを申し上げておるのは、行政だけ進めていくのも当然ながら限界がありますから、地域において、そうした受け皿づくり、中間の支援機能を持った組織を、行政と地域と、また今おっしゃったようないろいろな団体との構成しながら、本当に一丸となって取り組んでいかなければ、これを、今の流れを打破することはできないと思っておりますから、これからの第2次総合計画の主要なテーマとして取り組んでいく、それが新規の就農者へもつなげていきたい、そういう思いを私自身も持っておりますから、積極的に展開していきたい。また、それぞれの団体の皆さんの御協力を当然ながらお願いしたいと思っております。

（16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 齊木議員。

〔16番 齊木 亨君 登壇〕

○16番（齊木 亨君） 市長から心強い言葉をいただきました。実際、私が今、地域との調整が要るのではないかという話をしましたけども、うちのほうでも、1回果樹をやっておられる農家の方が、そういう話が出まして、人を入れるというところまで話があったんですけども、やっぱり周りの方が、その人の技量がわからない、地域とうまく調和をとって管理をしていただけるものかわからないから、ぜひともそれはお断りして、廃業のほうを勧められて、最終的には梨の木を全部切られ、そういう形でそこは閉じられましたけど、私にしても、なかなかそういう、既に梨の実がなっておる、そういうものを作ってやろうという方がおられるということは、基盤がちゃんとできたものを活用するというで、非常にいいんじゃないかという考えも持っております。私もシイタケをやっておりますが、それにしても、私も後継者が、子どもはおるんですが、後継者となり得るものではないので、どなたかもしやっただけのようなことがあれば、そういうものも、施設を引き継いでもらえるということになれば、まだまだ有効活用できるんじゃないか、そういう気もしております、もちろん初め言いましたアスパラガスにしても、田んぼに植えて、そこで栽培しておられます。それがきちっと芽がとれるようになるまでというのは、丁寧な管理があつて初めてできるんでございますけども、それが都会からの帰農願望の若い方にも指導をきちっとつけられ、すぐからでも軌道に乗せて農業が始められる、そういう思いもしております。

それから、今の三次市のホームページには、そういうものの紹介というのはございませんけど、相談を受けられる、ホームページの一部にでもそういうものを提示して、相談を受けられるような形ができれば、町からの、都会からの三次市に対しての見方が少し変わるんでないかという気もしております。ぜひともそういった紹介、あつせんを取り組んでいただけるような形、それを皆さんの目に見えるような形で進めていただきたいと思います。

全国町村会の提言にしましても、農業振興なくしては地方創生はない、そういった待ったなしの人口減少に直面する自治体が主体的に地域づくりを行うことに国は後押しをするべきだと、そういうくくりをつけておられました。ぜひともよろしく願いいたします。

次に、新庁舎におきまして、ワンストップサービスの向上ということで質問をさせていただきます。

このたび11月4日から、新庁舎で窓口サービスが始まりましたが、現在行われている1階のフロアでの窓口サービスにつきまして、どのような業務が行われているかお伺いをいたしたいと思っております。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 現在、新庁舎11月から移転をしてサービスを行っておりますけども、現時点では住民登録でありますとか、あるいは戸籍、保険や税に関する窓口サービスを行っております、こちらは従来、東館でありますとか、仮設の建物で行っていたサービスを、今の1階部分で、あるいは2階部分で行っているという一時的な配置となっております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 今の新庁舎の窓口をのぞかせていただきますと、受付窓口が4つほどあるんじゃないかと思います。今のところ、渋滞といいますか、待ち時間につきまして、どのくらいあるかお聞きします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在のところ、詳しい待ち時間まで調査はしていませんが、ふだんと変わらない程度で対応ができているというふうに考えているところであります。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) ここで私、ワンストップサービスと言いましたが、今までは三次市は総合窓口サービスですか、そういう形でやっておられます。これはどういうサービスかといいますと、窓口に来られたお客様に対して、証明書発行とか異動受け付け、国保、年金、医療、税金、福祉サービスの届け出相談が可能な限り1つの窓口で手続きが完了すると、そういうことを言わせていただきます。

今度、4月から、各部局が本庁舎に集まってきます。市役所に来られた方に、全ての方にわかりやすく、使いやすく、心地よく手続きが早く終わる、そういった窓口の構築ができるのか、またお客様が窓口に来られたら、その席から移動しないで、職員が入れかわって1階で手続きが全部終わるといような、本当の意味のワンストップを実現されるお考えなのか、お聞きしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在の窓口対応におきましても、例えば市民の皆さんが異動に伴って手続きをされる場合、税でありますとか、あるいは保険でありますとかといった関連の手続きはスムーズに行えるように対応をしているところでございますけれども、御指摘のように、4月からは、分散をしている部署の大半を本庁舎に集約をさせます。そのことによりまして、窓口業務に係る部署を、本庁舎と、それと今、リニューアルの工事中でございますが、東館の1階と2階に集中配置をするように計画をしております。そのことによりまして、税、保険、年金でありますとか、あるいは福祉保健と子育て、女性支援等の関連部署をできるだけ隣接をさせまして、内部の連携を強化し、それに合わせて適切な御案内あるいは親切、丁寧な対応をさらに進めることによって、市民サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。です

ので、議員御指摘のように、お客様がいらっしゃって、そこに座っていれば全てがということにはならないかもしれません。手続というところは別として、相談の中身、具体的な内容によっては、少し詳しいお話を聞いたりということで、相談室も設けさせていただいて、できるだけあちこちしていただかなくても、この市役所の中で物事が全て済むようにということで考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 例えば、案内看板、今フロア係がおられまして、親切に案内をされております。あれは市役所に恐る恐るではないんですが、来られた方には非常にありがたいサービスだと思います。そういったことで、なるべく市民の皆さん、窓口に来られた皆さんに負担がない形の窓口運営ができることを期待して、新しい庁舎に向けての配置をゆっくりしっかりと考えていただきたいと思います。

では次に、花の里みよし推進事業進捗ということで質問を進めさせていただきます。

今年度、新規事業で採用されました桜の植栽を通して地域の一体感と誇りを育み、美しい三次の創造をするため、花の里みよし推進事業を行うとあります。この計画につきまして、市内各地域の団体に植栽の計画や希望を地域で話し合ってもらった必要がありますが、今年度、新規に予算づけされた花の里みよし推進事業について、植樹をするのに適した時期があると思います。その時期に間に合うよう準備ができているのか、進捗状況についてどのようになっているかお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 花の里づくり事業につきましては、市民みずから美しい景観を後世に伝える環境づくりといたしまして、桜などの樹木の植栽を行い、三次市の魅力を向上させようとするものでございます。そのために、市民、団体、行政それぞれがその理念や思いを共有し、取り組んでいくことを考えております。樹木の種類によって植栽の時期の適期がありますが、桜の場合、2月下旬から3月上旬が植栽の適期とされております。現在、その時期に植栽を行うべく、支所を含め、準備を進めているところでもございます。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) お考えを聞かせていただきました。ただ、今いずれにしても、各地域の団体に事業を説明するには、少し時間がたっているのではないかと思います。と、いいますのは、地域によりまして、どこに植えるとか、どこの景観がいいとか、それは各自自治連、そういったところにでも話をさせていただきますけども、これ私、いろいろ考えとるのに、主体はど

ここにお任せしたほうがよろしいんですか。各地域のそういう自治連とか、地域でお世話をされている団体というのが本来の事業をお渡しするところになるんでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 現在、想定をしております団体といたしますか、市民の皆さんは、まず19の住民自治組織があろうかというふうに思いますし、この桜の里事業の趣旨に賛同されます市民で構成された任意の団体、またNPO法人などが考えられようというふうに思います。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 既に三次市でも桜を植えよう会と、そういうグループもございまして、結構積極的にあちらこちら、植栽場所、また将来、その桜によってその地域が生きる、そういった場所を選んで植栽を進めておられる団体もございまして。そういった中、公共用地にといたしますのが、堤防に植栽をしたいと考えておられる面もございまして、堤防というのはなかなか断面の関係で、そこに植えるというのは、国交省なり技術的なものがあり、堤防にはなかなか植栽できておりませんが、堤防に限らず、道路のほりととか、少しでもちょっと問題が発生するような場所に植栽したいと考えられる場合、市のほうは、そういうところに間にうまく入って調整をされるおつもりがあるかお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 桜等の植栽場所の選定につきましては、植栽後の長期にわたる維持管理がどうしても必要になってまいりますので、まずは実施主体の方をお願いをしたいというふうに思います。議員御指摘のような遊休市有地また公有地におきましての活用につきましては、どういった御希望があるのかということも含めて、関係部局と調整をしていきたいというふうに考えております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 植栽に関しまして、私桜ばかりでなく、もみじも植えてほしい、そういう思いでおります。

それと、市街地に比較的今、街路樹関係が少のうございまして。といいますと、これ街路樹がありますと、周辺に住まれる方が落葉が落ちるというのを非常に嫌われるということが、これも一因ではないかとは思いますが、今度新しくできる三次駅周辺整備をされる中で、街路樹はどのようなことを考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 街路樹につきましては、見る人の心を和ませるものでございますけども、議員言われましたように、落葉の清掃、またそれに伴う排水溝の詰まり、病害虫の被害、また自動車運転者における見通しの遮り等、倒木等も考えられますので、植栽による弊害も、そういったことが予想されますので、現在、本事業の対象とはしておりません。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 間もなく来年度に、3カ月ありますが、移ろうとしております。今後、この事業がどのぐらいの計画で推進されるものか。計画の年度、それをどのぐらいかお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) この事業は、後世に伝える環境づくりということで、現在のところ、今後10年を見通した計画としております。

(16番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 齊木議員。

[16番 齊木 亨君 登壇]

○16番(齊木 亨君) 桜やもみじを植えることは、景観もよく、四季をしっかりとあらし、観光にも結びつきやすいと考えます。市内の公園的な箇所や神之瀬峡のような景観地におきましても、そういった問題、植栽について、しっかり取り組んでいただきたいと思います。早く皆さんのところに事業を紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は14時50分とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時35分——

——再開 午後 2時50分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

〔7番 澤井信秀君 登壇〕

○7番（澤井信秀君） 真正会の澤井でございます。新しい議場ということで、少々緊張しております。お許しをいただきましたので、12月定例会初日最後の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従い、順次質問をいたします。

それでは最初に、尾道松江線整備事業についてということで、地元対策協議会との確認書についてお伺いいたします。

このたび本市では、未来を開く指針として、10年間を見据えた総合計画を策定されたが、その中に三次市は広島県の北部に位置しており、山陽と山陰、さらに関西圏と九州圏を結ぶ十字路に当たり、中国縦貫自動車道、また来年3月に中国横断自動車道尾道松江線の全線開通で、その拠点性はさらに高まることが期待されており、また4つの挑戦にも掲げられておられます、今後こうした拠点性を生かした施策が実施されるものと思われま。この尾道松江線の開通を迎えるまでには、地元地権者の方や地域の方々の御理解と御協力のおかげによるものと思っております。

そこで、この間、地元対策協議会と設計協議を再三行い、設計協議確認書を交わしておりますが、どれだけ協議事項が実施されたのか、その進捗状況を伺います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 議員おっしゃいましたように、側道の工事等がございます。そういった工事にもあわせて整備がどんどん進められているわけですが、そういったところにあわせて、設計協議確認事項につきましても整備が進んでいます。現在のところのどれぐらいの確認事項ができたかという率という部分では、まだ確認はいたしておりませんが、来年度、平成27年度をめぐりに、側道や設計協議、確認事項の整備を完了する予定であるというふう聞いております。

（7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（福岡誠志君） 澤井議員。

〔7番 澤井信秀君 登壇〕

○7番（澤井信秀君） 27年度においてまた確認をされるということでございますが、ぜひともそこあたりは、こうした確認書を交わしておりますので、ぜひともこれが全部遂行できますように、ひとつよろしくお伺いをいたします。

それでは次に、今後の維持管理についてお聞きいたします。

横断自動車道本線部分でなく、附帯工事で施工された側道、水路橋、残地、この残地とは、当初計画では4車線化で計画され、買収されておりますが、途中で新直轄方式に変更となりました。対面2車線化で施行され、残地が生じているということでございます。このような施設の維持管理は、国交省と市で管理協定について協議されるのか、今後どのように管理していくのかお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 三良坂パーキングエリアの予定地でありますとか、今、議員おっしゃいました4車線化を目的に用地買収した部分はまた若干別な対応に、国が主体となって対応されるようになるかもしれませんが、側道や残地等の移管手続を進める中で、維持管理の主体につきましても、今後協議を行い、議員おっしゃいました協定を市と国で結ぶようになります。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 今、これから管理協定を結ばれるということでございますが、市でもし管理になった場合、土木課のほうで全てが管理していただければ、地元への負担はないのですが、そこらあたりで、それ以外でも、農政課とか他の部署、また地元での管理であれば、地元負担等もかかってきます、これから、将来に向けて。できるだけ国交省のほうで管理をしていただけるように、市のほうからも要望なり、要求をしていただけるかどうか、そこらあたりについてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたように、側道を初めのり面でありますとか、そういうところを地元の方の負担が少なくなるように考えることはもちろん、性格づけ等いろいろ出てくるとは思いますけど、できるだけ市のほうでも管理する部分が少なくなるように、また管理をする場合には、やはり防草コンクリート等もきちっとやっていただいたものを市のほうへ移管していただくと。そういうところにも留意しながら、協定を結んでいきたいと思っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 先ほど部長のほうから、前向きに負担のかからないようにしていきたいということでしたが、再度お伺いいたしますが、私が一番心配していることが1点ございまして、といたしますのも、私も以前、そちらの執行部側へおりまして、この尾道松江線については、当初から地元のほうの設計協議のほうに携わっておりました。ということがございまして、こうした管理協定で結ばれている内容についても、私も行政側におりながら、地元の方に一生懸命説明をしたりして御理解をいただいて、このような運びになってきたわけでございまして、そこの中で、今こうして横断道もほぼ来年3月には完成を迎えるわけですが、横断

道を見る中で、一番気にしておりますのは、先ほど部長が若干触れられましたけど、道路のり面ののりじりに、防草工が施工していないというところがかかり見えます。というのは、これ設計協議の中では、のりじり部分について1メートル部分は実施するというような回答もしております。そうしたことがございますので、地元としても一番草刈り、横断道から出てくるフェンスで仕切られてるところからカズラ等が出てきたりして、稲作等へかなり迷惑かけるということがございます。そうしたことを、地元の皆さんは最初から心配されておまして、そこらあたりについては十分な配慮をすることだということをかかり厳しく言われた中で、その当時は、道路公団、そして三次市で地元協議をずっとしてきておまして、その中で、道路公団のほうで、最終的にはそのことは考えていきますということをおかれておりますので、そこらあたりについてどのように考えておられるのか、もう一度伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員おっしゃいました防草対策、防草コンクリートの施工につきましては、平成21年4月に国交省のほうから案が示されまして、市の思いも追加で述べさせていただいた経緯がございます。そういったことを踏まえて、そのとき協議を行いました。それに基づいて、国交省において、平成27年度に防草対策が完了するというふうに聞かせてもらっておりますので、来年度中には施工していただけるのではないかとこのように思っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) それでは、今の防草工についてはぜひともよろしく願いをいたします。今後、できるだけ地元へ負担や迷惑がかからないようにしていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、環境アセスメントについてお聞きいたします。

工事実施前に、ため池、飲料水、騒音等の事前調査をされておりますが、当初の計画設計では、有料4車線化で計画されており、その後、国の方針が変わり、新直轄方式に変更となり、無料2車線化で施工されております。当初計画と変更後では、環境状況もかなり違ってくるのではと思われまいます。現在は、吉舎までの開通ですが、現時点でもかなりの交通量があります。来年3月に全線開通となれば、相当の交通量が見込まれ、騒音を大変心配しております。このことについての事後調査の対応はどのように考えておられるのかお聞きいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 騒音につきましては、先月、11月ですけども、先月に開通箇所において調査が実施されまして、水位水質につきましては、定期的に観測が実施されています。そし

て、議員がさっき触れられましたため池とか、そういったものの水位につきましては、工事中に影響があったものについては、ため池の水位、飲料水の水位と水質、そういったものについても、供用開始後も引き続き調査が行われるというふうに伺っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 私も、そのように記憶しております。ぜひとも事前の調査と、また事後の調査も十分にさせていただきながら、もしそうした影響が出た場合には、何らかの対応をよろしくお願いをしたいというふうに思っております。なるべく地域に悪影響が出ないような対応の配慮をよろしくお願いをいたします。

それでは次に、流域変更による水量増についてお聞きします。

当初の設計説明では、流域は変えませんし、本線の道路排水は馬洗川と国兼川に直接流出するとの説明でありました。実際には、8月6日の豪雨では、これまでに経験をしたことのない水量になったのは、尾道松江線が施工されたことにより、向江田排水路に水量が増大しているのではと地域の方は大変不安に思われておられます。現状は、流域変更により水量がふえているのかどうかをお伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 事業主体である国土交通省三次河川国道事務所に確認しましたところ、事業による流域変更は行っていません。今回御指摘の向江田排水路に関する和田校区、上山手地区につきましては、ほとんどが掘り割り、いわゆる切り土工事で、これによって道路が整備されています。当該箇所の切り土のり面と路面の排水につきましては、本線の道路側溝を通じて直接馬洗川に排出しているため、配水量の増加はないと伺っています。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 直接、今の馬洗川と国兼川に放出して、流域は変えてないということでございますが、1つちょっと気になったのは、8月6日というのはかなりの、10年に1回程度の雨量がかなりこの流域に降ったのかどうかお聞きいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 10年に1回かどうかというのはわかりませんが、この尾道松江線を設計するに当たり、やはり長大なり面でありますとか、これは切り土の場合は、先ほど申しましたように河川へ流れてるんですけども、長大なり面でありますと、大きな構造物の水

を受けて流す場合は、10年に1回という計算で、そして割と小規模な側溝とか水路については3年に1回という考え方で計画してありまして、一応机上で設計されて、できたもの、それに基づいてそのとおりに施工されたものがあふれたということは、10年に1回ということも想定されるかもしれません。ただ、やはりもともと設計は設計、そのとおりでできてましても、それを上回る雨が想定される場合がありますので、こういうことが頻繁に起こるとなると、地元の方も大変御苦労されると思いますので、国交省のほうに、設計どおりできていてもそういうことが起こるということを伝えて、やはり何らかの対応を要請していきたいと考えます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 確かに、今、部長の回答があったよに、ちょっとそこらあたりが私も気になって、全国各地で今現在、異常気象が発生して、災害があちこちで多く発生しております。これまでの設計基準の考えは、設計基準書に基づいて、各交通量とかいろんな条件で積算なり設計を起こして、断面も決定されておられますが、それに耐えられない、今のような異常気象の場合は耐えられないような状況そしてが起きているのではないかと思います。今回の和田工区の中でも、そうした水量がかなり出たということは、直接道路側溝の断面に入らずに、入っても、賄えない量が降ったためにオーバーフローして、それがかなり流域に出たのではないかと、いうふうに、ちょっと私自身想定しております。そこらあたりで、今後、そこらあたりも再度検討していただきまして、もしそういうような現状で異常気象の場合は対応をどのようにするかというようなところも十分に検討していただきたいというふうに思いますが、そこらあたりで何か回答があればお聞きしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 議員もおっしゃいましたように、やはり設計どおり、基準どおりできていても、それを上回る降雨でありますとか気象条件というのがありますので、そういったことが起きますと、地元住民の方も大変不安であるということもありますし、生活に直結してくる問題でありますので、これはできたものだからというのではなくて、国交省のほうに、今できているものに対してどういった対応ができるかということも含めて要請をしていきたいと思えます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) いろいろと尾道松江線について御質問をさせていただきましたが、一応今年度でこの工事が完了ということで、来年3月には全線開通するので、これで全てが終わりということではなくて、今後もやはり行政として責任ある対応をしていただくことを強くお願い

をいたします。

次の質問に入りたいというふうに思います。

地域応援隊と集落支援員制度についてお伺いをいたします。

今年度、10月1日から各地区5人体制で地域応援隊制度をスタートされましたが、目的に書いてありますように、人口減少、少子・高齢化に真っ正面から向き合い、このスピードを緩和、抑制するとともに、人口減少に適応しながら、市民の幸せを実現していくことのできる仕組みをいかに築いていくかが重要な課題である。そこで、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性の開拓のため、市職員による地域応援隊を設置し、地域を全力バックアップすると目的で言われていることは大変いいことだとは思いますが、一方で、自治組織が抱える課題の一つとして、地域づくりをするためにいろいろと事業を実施しておりますが、新たに行政から事業を移管されたりして、自治組織では職員が少なく対応できない状況であります。前回の一般質問の回答では、自治活動支援交付金の中に、5,000人未満については人件費に3人分を含めて交付しているとの説明であったと思いますが、実際は、2人分が精いっぱいであり、3人を雇用することはできないような状況であります。前回同様の質問になりますが、総務省が進めている集落支援員制度を活用して、集落の維持、再生を図るための取り組みに本格着手し、住民と市、自治組織が適切な役割分担を図りつつ、住民がみずから手で生活基盤と環境が整えられるような新しい住民自治組織の構築を目指すべきと考えます。ほかの自治体では、この集落支援員制度を取り入れて、まちづくり、人づくりを行っておられます。このまちづくり、人づくりこそが一番大事であり、地域に詳しい人材を雇用でき、地域の状況、課題に合った人材を雇用できるこうした制度を、なぜ本市では取り組みができないのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 平成17年の住民自治組織の結成以来、自治活動支援交付金や、また各種の補助金により住民自治組織の基盤整備の支援をしてきたところでもございます。この活動支援交付金につきましては、地域住民みずから地域の課題に対応して、また生涯学習の推進、地域活動の実践を通しての地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていく上での組織づくりの支援をするものでございます。

議員の御指摘の住民自治組織の事務局職員の人件費につきましては、地域の事情に詳しく、自治活動の推進に関し、ノウハウと識見を有した人材ということで、5,000人以上は4人、5,000人未満は3人体制として算定をしております。この財政支援のあり方でございますけども、現在の厳しい財政状況のもとで、住民自治組織を初め、地域の皆さんと行政がさらなる協働のまちづくりを進めていく上で、地域の状況、実態を把握をしながら、慎重に検討していく必要があると考えております。

次に、集落支援員制度でございます。

議員が言われましたように、総務省による集落対策の推進に関してのノウハウ、識見を有し

た人材が、住民と住民、また住民と市との間のコーディネートをする役割を担うとされております。隣町庄原市では12名、神石高原町では30名というふうに把握させていただいております。

本市では、地域づくりの担い手ということでは、地域の課題解決、また自立をした取り組みを行っているプラットフォームとしての、他市に誇れる現在の住民自治組織の枠組みが既にございますので、集落支援員制度を現在取り入れる考えはありません。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 取り入れる必要はありませんということをはっきりと言われましたが、本当に、やはり19自治連現在ありますけど、実際に、本当に各自治連が今の現状で十分に活動なり事業ができていますのか。また、そこらあたりを本当に把握された中で今の回答かどうか、もう一度伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地域住民自治組織19ございますけども、それは活動の内容についてはさまざまな取り組みをされておりますし、それぞれの歴史観、また地域の特色あるビジョンに基づいて行動していただいておりますので、私はこの19の自治組織が他市に誇れる住民自治組織であるというふうに思っております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 今の、他市に確かに誇れる自治組織だというふうには思ってるんです。個々に一生懸命頑張っておられるというのは私もわかりますし、それもよくわかるんですが、ただ本当に、実際問題、各自治連の職員さんが、本当に頑張っていた中で、何とかかんとかできておるといような現状があります。本当に、この地域をしっかりと活性化するためには、やはりそうした、このような集落支援員制度のような制度を使わせていただいて、これも費用的には、直接自財源はそんなにないと思うんです。総務省のほうから国の特別交付税で入ってくるというふうにも聞いておりますし、そこらあたり、何とかそういう制度を使いながら、地域づくり、人づくりを、本当に地域の実情がよくわかった人を雇えるという利点もございまして、そこらあたりを十分に活用してするほうが、本当に地域がよくなり、またましてやこの三次市自体が活性化するんじゃないかというふうに思います。今後、これ以上は私ちょっともう言いませんが、そこらあたりも検討を今後していただきながら、これからの地域づくりに向けての温かい目を向けていただくことをお願いをいたしまして、次の質問へ入らせていただきます。

それでは、次の質問に入ります。

自主防災組織の運営についてお伺いをいたします。

全国的に異常気象により災害が多く発生しております状況がありますが、本市においても、8月の集中豪雨で樋門操作員さんが活動中にお亡くなりになりました。本市では、全地域に自主防災組織が立ち上がり、市民が安全・安心して生活できる体制づくりが整ったわけですが、災害時等で活動中に不慮の事故が発生した場合、責任は市がとるのか、自治組織のほうをとるのか、そこらあたりを明確にしておかないと、自主防災組織としても活動をいろいろと指示をするわけですが、そうした出す際に、ちゅうちょされるのではと心配をしておるところでございます。万が一の際の補償についてはどのようにお考えか、あわせてお伺いをいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 自主防災組織についてのお尋ねでございます。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという原則に基づき、自主的に結成をされる組織でございますので、組織の責任において活動をしていただくのが原則であると考えております。しかしながら、自主防災組織は、御指摘のように、災害発生時の避難の連絡でありますとか、あるいは避難誘導などを主な活動内容として想定をしておりますけれども、他の活動に比べれば、やはり危険性も高く、いざというときの補償制度は必要だと考えております。現在、防災関係の補償制度といたしましては、本市が全市民を対象に加入しておりますけれども、防火防災訓練災害補償等共済制度がございますけれども、この制度については、自主防災組織や、あるいは自治連等で行われております防火防災訓練において、準備でありますとか、あるいは訓練中に事故が発生した場合に限られたものでございます。したがって、その本番というところでの補償制度というのは、現在市としては加入はしていないという状況でございますが、全国的には、全国市長会の市民総合賠償補償保険等を利用して、避難誘導でありますとか、災害復旧活動中等の自主防災活動中の事故に対しての補償制度を実施をしている自治体もございますので、今後、しっかりと研究、検討をしてまいりたいと考えております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) ぜひともこれは、やはり災害というのはいつ起きるかわからんわけでございますし、やはりそうしたところを早急に検討をしていただきたいというふうに思います。やはり自主防災でも、今の避難誘導とか、地域の水の状態を見て歩くとかということも、多分行われるとは思いますが、そこらあたりがやはりいつ何が起きるかわからんということが想定されますので、ひとつそこらあたりは前向きに早急な対応をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次に行かせていただきます。

それでは、次の文化財保全整備についてお伺いをいたします。

これまでも、寺町廃寺跡について、先輩議員さん方からも何度も質問をされております。また、私も、平成24年9月にも質問をさせていただきました。再度お聞きをいたします。

今年度の議会報告会での意見の中で、寺町廃寺が国の史跡として昭和59年5月に指定され、用地買収をされて、何ら整備をされていない。また、当時の説明のときに、道路、水路等の改良の要望をしたところ、地域には迷惑をかけないようにいたしますとのことでありましたが、草刈りだけ、年2回実施されているのが現状でございます。そうした現状は荒れ、害虫の発生などで、地域住民の方は大変困っておられます。このような状況を踏まえ、前回にも質問をし、教育委員会の回答は、計画策定から20年近くを経過した現在では、整備計画の見直しを行わざるを得ない段階に来ていると認識しております。また、中・長期的な視点で整備計画の見直しを行っていきたいと考えておりますとの回答でしたが、どのような検討をされてきたのか、状況をお伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 史跡寺町廃寺跡整備計画につきましては、平成6年度に策定しましたが、その後の社会情勢や財政状況の変化等により、当初計画どおりに実施することは大変困難でございます。現在は、史跡保全のために、年2回の草刈りと溝上げを実施するにとどまっている状況でございます。計画の中・長期的な見直しにつきましても、現時点では実施をできていないため、具体的な整備計画や年次計画をお示しすることはできません。昭和59年の国史跡指定後30年を経過した今、推進が大変困難な状況であるという、それ自体が課題であるというふうに認識をしております。なお、平成27年度に予定されております文化全般に係る体制の構え直しの中で、どのような方向性があるのか、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 中・長期的な計画は、今示すことはできないということでございますし、また今後、文化全般の中で考えてまいるということでございますが、やはりこれも、先ほど冒頭にも触れたように、これまで長い間で、先輩議員の方々がいろいろこの寺町について再々質問もされておりますし、私自身も質問もさせていただきました。その中での回答は常に、今のよう、前向きに検討しますとか、中・長期的な整備計画も示しますというようなことをずっと回答されてきたわけですね。長年の議員さん方に対して。そうした中で、やはりきょうも同じような御回答でございます。そうした中で、本当に困っておられるのは、その地域におられる方、国の史跡になるか、文化財にするから、この土地を分けていただきたいと、買収をされておられるわけですね。その中で、やはり国の文化財だからということで、地域の方も御理解をい

ただいて、周辺には迷惑かけないと、そのような話の中で理解をされた中で、多分契約もされたんだというふうに思います。そうした中で、行政としてやはりもう少し責任ある前向きな対応を、ぜひともしていただきたいと思いますが、そこらあたり何か意見がございましたら、もう一度お伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 寺町廃寺の跡の保全のために草刈りや溝立てということについては、今後も続けていきたいというふうに思います。そして、その上に立って、平成27年度に予定しております文化全般に係る体制の見直しの中で、特に文化と学びの課ということを創設する予定にしておりますけれども、その中で、本市の財政状況等を踏まえながら、本当に文化財の保護委員会や関係機関の意見を聞くとともに、連携や協議を図って、本当に史跡、寺町廃寺の保護について、どんな方向が、構想としてどんな方向が見出されるのか。そして、今言いますように、財政状況だとかいろいろな視点から、どんなことが具体的にできるんだろうかなというように検討してまいりたいというふうに思っております。なお、その検討は、いつまでに結論出さないというふうに言われますと、今それをいつまでにやるということは、この時点では持っていない状況ですので、その点を踏まえてもらいながら、今後、寺町廃寺、国の史跡である寺町廃寺跡の保護について、次世代へもつなげていかなくちやいけないわけですから、検討していきたいというふうに考えております。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) ぜひとも教育長も先ほど言われましたように、やはり内容とかいろんな面で、財政のこともございます。そこらあたりも踏まえた中で、内容ある検討を今後していくということでございます。今、私、寺町廃寺のことを言いましたが、市内には数多くのこうした市が指定した土地がかなりあると思います。寺町だけでなく、やはり皆、こうした三次市内全般での教育委員会が管轄されてるそうした文化財に対しても、やはり同じように、そこらも含めた中で、本当に教育委員会として、これをこのように文化保全をしていくとか、このような施設をきちっと整理するとかというものは、責任持って対応していただきたいということをお願いをいたしまして、まだまだちょっと言いたかったんですが、このぐらいにして、次の質問に行かせていただきます。

それでは次に、最後の質問ということで、維持管理についてお伺いをいたします。

10月に、産業建設常任委員会の行政視察で、愛知県半田市に伺いまして、スマートフォンを利用して地域の課題を共有、解決する仕組みについて研修をさせていただきました。本市では、郵便局また職員さんとが連携をされ、危険箇所等があれば、配達とか通勤の場合に見て、連絡が入るようにされておられますが、このような課題を解決するために、半田市では、スマート

フォンのアプリを活用して、道路等の維持管理を行っておられます。内容的には、道路の陥没や施設の破損等で修繕の必要な箇所を発見された住民が、スマートフォンのアプリで撮影した写真を投稿され、それを確認を職員さんがされます。その送られた写真の状況に応じまして、その被害程度、それを現場でその規模によって対応していくということで、大変効率いい方法をされているなどというふうに、私自身感じたわけでございます。そうしたスマートフォンを利用してのアプリを送っていただいたやり方について、こういうものを本市でも取り入れてみてはというふうに私自身思うわけですが、そこらあたりについて伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 本市の市道等の維持管理における道路異常の情報提供は、主に幹線道の道路巡視業務委託による点検や、職員によるパトロール、広島県や警察署の関係機関及び市民の皆様によるものでございます。また、先ほど議員も触れられましたが、平成26年3月28日には、日本郵便株式会社三次市内郵便局と道路損傷等による危険箇所等の情報提供の協力につきまして協定を結び、運用をしています。道路損傷等による道路賠償も発生しておりまして、道路の安全な通行確保に当たっては、各方面からの情報が不可欠であると考えています。また、情報提供の媒体は主に電話によるもので、ほかに窓口での口頭によるものなどがあります。

議員御提案のスマートフォンなどを利用したリアルタイムで提供される情報は、市民ニーズへの迅速な対応や市民協働型の地域課題解決などの新たな行政サービスと考えます。その一方で、誹謗中傷やプライバシー侵害などの不適切な投稿が発生する可能性があります。しかし、情報収集、把握につきましては有用な取り組みと考えますので、多様な情報に対するセキュリティーや受け入れ態勢などについて研究し、今後の維持管理の参考として受けとめさせていただきたいと思えます。

(7番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(福岡誠志君) 澤井議員。

[7番 澤井信秀君 登壇]

○7番(澤井信秀君) 参考に、今後前向きに検討していくということをお願いいたしましたし、ぜひともこれ、私自身もこうしたものは大変いいかなというふうに思います。ましてや、これから維持管理というものはそうした重要な時期に来るものというふうに思っておりますので、そうしたいつどこで、かなり年数もたつて、施設等が老朽もしてまいりますし、穴もいつあくかもわからんということもございます。そうした中で、こういうもので直接写真を見たりして、適切なる処置ができるように、今後も取り組んでいただきたいことをお願いをいたします。

そうした中で、以上で私の一般質問を終わりたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあした行いたいと思えます。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時35分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年12月8日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 福岡誠志

会議録署名議員 池田 徹

会議録署名議員 新家良和